

小樽市の教育

令和5年度

(令和5年10月発行)

家庭学習は音読から
はじめよう!



潮おんどくん

‘潮おんどくん’は、『音読』の取り組みを広めるため、平成24年にキャラクターを募集し、当時向陽中学校に在籍していた福澤明日香さんの作品が採用されました。

小樽市教育委員会

目次

小樽市の概要	1
I 教育行財政	
〔1〕教育行政	7
〔2〕教育財政	21
II 教育委員会の取組	
〔1〕学校教育支援室(指導)	24
〔2〕学校教育支援室(学務)	31
〔3〕小樽市教育研究所	32
〔4〕教育総務課(市立学校適正配置)	32
〔5〕施設管理課	33
〔6〕学校給食センター	35
〔7〕生涯学習課	37
〔8〕生涯スポーツ課	41
〔9〕図書館	43
〔10〕総合博物館	45
〔11〕文学館	47
〔12〕美術館	49
III 資料編	
〔1〕学校施設等	51
〔2〕現職教育	58
〔3〕小樽市教育研究所	59
〔4〕就学助成	60
〔5〕学校保健	62
〔6〕学校安全	65
〔7〕学校給食	67
〔8〕社会教育施設	68
〔9〕社会体育施設	71
〔10〕生涯スポーツの普及振興	74
〔11〕青少年教育	76
〔12〕成人教育	76
〔13〕文化芸術振興	77
〔14〕文化財保護	78

小樽市の概要

1. 位置及び地勢

小樽市は、北海道の西海岸に位置し、東に札幌市と石狩市、西に余市町、南に赤井川村と接し、北は石狩湾に向けて開いています。東西に細長く、南から東にかけてなだらかな山地・丘陵地帯が連なっているため、市街の中心部は三方を山に囲まれています。

北海道後志総合振興局管内に位置する20市町村中唯一の市として拠点的作用を果たすとともに、道央圏を構成する市でもあります。

○小樽市の位置及び面積

(令和5年2月1日現在)

小樽市の位置							
東 西				南 北			
方位	地名	経度	距離	方位	地名	緯度	距離
極 東	銭函5丁目	E141° 17' 33"	36.47km	極 南	朝 里 岳	N43° 03' 39"	20.39 km
極 西	蘭 島	E140° 50' 40"		極 北	祝 津	N43° 14' 34"	

面積	海岸線	小樽市教育委員会の所在地	
		(郵便番号)	住 所
243.83 km	68.62 km	(〒047-0034) 小樽市緑3丁目4番1号	

(注) 面積については令和4年10月1日現在、海岸線については令和3年4月1日現在

2. 気 候

一般に冬季の気温は、内陸部に比べて高く、寒暖の差は大きくありません。夏季には海陸風の発達が著しく、特に4～5月は南西の強風が多く空気は乾燥します。11～4月は降雪期で、積雪量は多く快晴日は少ない気候です。

3. 人 口

小樽市は、大正11(1922)年に市制を施行し、その後、昭和15(1940)年、高島町、朝里村との合併を経て、昭和22(1947)年頃から人口が増加しました。その後、昭和33(1958)年に塩谷村と合併しましたが人口増加率は停滞し、昭和39(1964)年をピークに漸次減少するとともに、人口構成の高齢化が著しく進み、65歳以上の老年人口の構成割合は、令和2(2020)年国勢調査時点で国の28.6%に対し41.2%となっています。同じく、15歳未満の年少人口の構成割合は国の11.9%に対し8.3%と、少子化も顕著であり、高齢化対策とともに少子化対策も重要な課題となっています。

人口—— 107,700人 世帯数—— 61,302世帯

(令和5年5月末住民基本台帳による)

4. 沿革

「小樽」の地名は、アイヌ語の「オタ・オル・ナイ（砂の中の川の意、『オタ・ル・ナイ』説もあり）」に由来するといわれ、幕末に徳川幕府が漁業を中心とした集落を村並としました。現在の「小樽」は、明治2年（1869）に「小樽郡」が設置されたものです。

小樽は、江戸時代から日本海交易の一拠点として栄え、明治期には、道内各地への物資が港に陸揚げされ、また、本州、四国などからの北海道移民も多くは小樽に上陸しました。

明治13年（1880）、北海道では最初の鉄道が小樽（手宮）－札幌に敷かれ、樺太航路、さらには欧米航路も開設されると、明治から大正期には、商店、取引所、銀行などが開設され、色内地区には都市銀行が軒を並べ、小樽の雑穀相場がロンドンの相場に影響を与えるほどの経済力を備えていました。

昭和期に入ると、小樽市の経済は、戦前・戦後を通じての統制経済で打撃を受け、札幌に経済的機能も移り、衰退をたどりましたが、再興を図るため、札幌自動車道の建設、大型フェリーの就航、港湾施設の整備、臨港線の建設等の施策が進められました。

近年、小樽市は、高い技術力で、機械・金属製品、家具・木工製品、食料加工品を多く生産し、積極的な販路拡大に努めるとともに、「小樽運河」をはじめとした歴史と文化、地域の特性を生かしたまちづくりにより、港湾観光都市として国内のみならず、アジア各国などから多くの観光客が訪れています。

年 号	小樽市の主なできごと	小樽市の教育の動き
元治 2年	徳川幕府は「オタルナイ」を村並とする	
明治 2年	開拓使を置き、「蝦夷」を「北海道」と称し、「オタルナイ」を「小樽」に改める	
6年		開運町に小樽郡教育所開設（量徳小学校） 高島教育所開設（色内小学校）
7年		忍路教育所開設（現 忍路中央小学校） 銭函教育所開設（現 銭函小学校）
9年		塩谷教育所開設（現 塩谷小学校） 祝津教育所開設（祝津小学校） 熊碓教育所開設（現 桜小学校） 朝里教育所開設（現 朝里小学校） 張碓教育所開設（現 張碓小学校） 小樽郡教育所を量徳学校と改称
10年		小樽郡教育所を量徳学校と改称 量徳学校熊碓分校開校（現 桜小学校）
13年	手宮（小樽）－札幌間鉄道開通	
14年		手宮学校開校（色内小学校） 銭函学校開校（現 銭函小学校）
16年		桃内学校開校（桃内小学校） 量徳学校潮見台分校開校（現 潮見台小学校）
17年		祝津学校高島分校開校（現 高島小学校）
22年	特別輸出港になる	
26年		蘭島尋常小学校開校
28年		稲穂尋常高等小学校開校
31年		手宮裡町分教場開設（手宮小学校） 稲穂尋常高等小学校女子部開設（稲穂女子小学校） 量徳小学校女子部開設（量徳女子尋常高等小学校）
32年	開港場（国際貿易港）に指定 区制施行、小樽区となる（8月1日）	奥沢尋常小学校開校（現 奥沢小学校） 量徳、稲穂、手宮の3校生徒が天狗山山麓に落葉、松など 7千本植樹

年 号	小樽市の主なできごと	小樽市の教育の動き
明治33年		量徳女子尋常高等小学校開校（住吉中学校）
34年	区章（市章）制定	手宮尋常小学校開校（手宮小学校） 潮見台尋常小学校開校（現 潮見台小学校）
35年		堺尋常小学校開校（堺小学校）
36年		花園尋常小学校開校
42年		手宮裡尋常高等小学校開校（手宮西小学校）
大正 元年		熊碓尋常小学校 文治沢特別教授所開設 （豊倉小学校）
5年		区立小樽図書館開設
9年		緑尋常小学校開校
11年	市制施行、小樽市となる（8月1日）	蘭島尋常小学校 忍路中央尋常高等小学校と合併
12年	第1回全日本スキー大会開催 小樽運河完成	長橋尋常高等小学校開校（現 長橋小学校）
14年		小樽市立中学校開校（現 長橋中学校）
15年		奥沢分教場開設（天神小学校） 若竹尋常高等小学校開校（若竹小学校）
昭和 3年		入船高等小学校開校（東山中学校）
5年		北手宮尋常小学校開校（北手宮小学校） 入船尋常小学校開校（入船小学校） 小樽市第二高等小学校開校（石山中学校）
8年	小樽～札幌間 国道完成	
9年		天神尋常小学校開校（天神小学校）
10年		北手宮小学校、雪まつり始める （北海道の雪まつりの始まり）
15年	高島町、朝里村を合併	
17年		小樽市立高等女学校開校（S22 旭ヶ丘中学校となる）
22年		学校給食開始 6・3制実施による校舎の配置転換実施 忍路中学校、塩谷中学校、北山中学校、末広中学校、 石山中学校、堺中学校（現 菁園中学校）、東山中学校、 潮見台中学校、朝里中学校、銭函中学校を開校 稲穂女子小学校閉校し、富岡中学校開校 量徳女子小学校閉校し、住吉中学校開校
24年	開港50周年記念「港まつり」開催	潮見台小学校再開校
25年		第3回全国都市教育長並びに教育部課長協議会開催 小樽市教育委員会発足
27年		堺小学校再開校
28年		最上小学校開校 向陽中学校開校
29年	国際観光都市に指定される	第9回国民体育大会を開催
31年	6月 新教委法成立 10月 新教委法施行（任命制教委発足）	小樽市博物館開館 任命制の教育委員会発足
32年		富岡中学校と旭ヶ丘中学校が合併し、西陵中学校開校 富岡小学校開校 松ヶ枝中学校開校
33年	塩谷村を合併	花園小学校に特殊学級開設
35年		小樽市立学校管理規則の施行

年 号	小樽市の主なできごと	小樽市の教育の動き
昭和37年		桜町中学校開校 第17回国民体育大会冬季スキー競技会開催
38年	「ニセコ・積丹・小樽海岸国定公園」に指定される	小樽市青少年科学技術館開館
39年	新産業都市に指定される	
40年	開基100年記念式典挙行 市民憲章制定	
41年	ソ連（現ロシア連邦）のナホトカ市と姉妹都市の締結	
42年	第1回「潮まつり」開催	
43年	小樽市の木は「シラカンバ」、花は「ツツジ」と制定	
44年	・ ・	富岡小学校開校 小樽市学校給食オタモイ共同調理場開設 旧日本郵船株式会社小樽支店が重要文化財に指定
45年		第48回全国スキー選手権大会（ノルディック種目）開催
47年	市制施行50周年記念式典挙行 「小樽市民の歌」制定	幸小学校開校
49年		小樽市学校給食新光共同調理場開設 小樽市総合体育館開館 移動図書館車「そよかぜ号」運行開始
50年		後志教育研修センター組合設立 小樽市室内水泳プール開館（小樽駅前第3ビル内）
52年		桂岡小学校開校
53年		市立小樽文学館開館（市分庁舎内）
54年		市立小樽美術館開館（市分庁舎内）
55年	ニュージーランドのダニーデン市と姉妹都市の締結	第35回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催
57年		小中学校米飯給食開始 桂岡小学校にプール新設
58年		市立小樽図書館改築開館 移動図書館車「うしお号」に更新
59年		望洋台小学校開校
60年		小樽市博物館移転
61年	地方都市中心市街地活性化（シェイプアップマイタウン）計画のモデル都市に指定 「アオバト」を市の鳥に指定	
62年		全国高校総合体育大会（体操・新体操）開催
63年		小樽美術館中村善策記念ホールがオープン
平成 元年	第1回おたる運河ロードレース開催	第44回国民体育大会秋季大会体操競技会開催 全国高校総合体育大会（体操・新体操）開催
2年		桃内小学校開校 望洋台中学校開校 伊藤整文学賞創設
4年	市制施行70周年記念式典挙行	
5年	第8回海の祭典開催 朝里ダム完成	
6年	国道5号長橋バイパス全線開通	高島小学校に温水プール完成
7年	小樽市民センター完成	小樽市生涯学習プラザ完成（稲穂小学校に併設）

年 号	小樽市の主なできごと	小樽市の教育の動き
平成 8年	情報公開制度がスタート	小樽交通記念館開館
9年	小樽市新行政改革大綱を策定	
10年	小樽市総合計画「市民と歩む21世紀プラン」開始 運河公園がオープン	小樽市望洋シャンツェ完成
11年	小樽築港駅周辺地区にJR小樽築港駅新駅舎、複合商業施設などオープン 小樽港開港100周年記念式典挙行政	第54回国民体育大会冬季大会スキー競技会開催
12年	小樽市廃棄物最終処分場（桃内）完成・供用開始	小樽市中学校適正配置計画実施計画を策定
13年	色内ふ頭公園整備工事完了・供用開始	旧手宮鉄道施設が重要文化財に指定
14年	市政施行80周年記念式典挙行政 小樽・中国定期コンテナ航路開設	小樽市中学校適正配置計画実施計画の実施 石山、住吉、東山の各中学校閉校 小樽市銭函パークゴルフ場オープン
15年	新市立病院基本構想策定	全国中学校体育大会（体操・新体操）開催
16年		双葉中学校開校
17年	16年度一般会計が27年ぶりとなる赤字決算 小樽港入港外国船籍4万隻達成 家庭ゴミの減量化・有料化スタート	「はつらつ講座」開講 小樽市望洋サッカー・ラグビー場オープン 市内小中学校でアスベスト対策工事開始
18年	観測史上2番目の最深積雪172cmを記録 特別景観形成地区を拡大 小樽市が景観行政団体となる 小樽公園「こどもの国」閉園	あおぼとプラン制定 堺小学校閉校 小樽交通記念館閉館 旧日本郵船株小樽支店しゅん工100周年記念式典
19年	助役制度と収入役制度を廃止して副市長制度を新設 北しりべし広域クリーンセンターが本格稼働 旧手宮鉄道線を含む鉄道施設群が「近代化産業遺産」に認定される	小樽市青少年科学技術館閉館 室内水泳プール閉館 高島小学校温水プールがリニューアルオープン 小樽市総合博物館開館 「小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会」の答申が発表
20年	小樽短期大学閉学 「小樽ファンが支える ふるさとまちづくり寄附条例」施行	オタモイ共同調理場の調理業務を民間に委託 小樽文学館開館30周年記念事業開催 小樽美術館中村善策記念ホール開設20周年記念特別展開催
21年	小樽市新型インフルエンザ対策本部を設置 小樽港開港110周年記念行事開催	小樽美術館開館30周年記念特別展開催 アイアンホース生誕100年祭記念式典開催 小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画を策定 小樽市学校教育推進計画（2次）を策定 社会教育推進計画策定
22年	北しりべし定住自立圏形成協定合同調印式 韓国ソウル特別市江西区との姉妹都市提携調印式	機関車庫三号保存修理工事完成記念式典 「学校再編についての地区別懇談会」が始まる 国の有形文化財に「旧青山別邸」が登録される 総合博物館で鉄道記念物指定式。しづか号機関車など3点が鉄道記念物に昇格指定される
23年	東日本大震災が発生し小樽では震度2を記録 小樽商科大学創立100周年記念式典・祝賀会 奥沢ダムの廃止を決定	平成24年度小樽市教育行政執行方針を議会に報告 小樽美術館一原有徳記念ホールがオープン 新移動図書館車「わくわくブック号」出発式 新光共同調理場の調理業務を民間に委託 新・学校給食共同調理場整備方針を策定

年 号	小樽市の主なできごと	小樽市の教育の動き
平成24年	小樽市市制施行90周年記念式典挙行 新小樽市立病院起工式 小樽駅リニューアルオープン	量徳小学校閉校 総合博物館市制施行90周年・幌内鉄道全通130周年 記念企画展開催
25年	夜間急病センター新築移転 小樽－ウラジオストク間にRORO 船定期航路開設	祝津小学校・若竹小学校閉校 小樽市学校給食センター完成・運用開始
26年	クルーズ客船「ダイヤモンド・プリンセス」初寄航 新小樽市立病院開院	手宮地区統合小学校新校舎完成 伊藤整文学賞終了
27年	余市町と連携した「小樽ゆき物語」開催	小樽市いじめ防止対策推進条例制定
28年	おたる潮まつりが50回目の開催 ロシア・ナホトカ市との姉妹都市提携が50周年。 使節団が来樽 旧国鉄手宮線散策路が完成	北手宮小学校・手宮西小学校・手宮小学校・色内小学校・ 塩谷中学校閉校 手宮中央小学校開校 市立小樽図書館が開館100周年
29年	消防署オタモイ支署が開署	北山中学校・末広中学校閉校 北陵中学校開校 石原裕次郎記念館閉館に伴い、寄贈された裕次郎さんの 愛車（ロールス・ロイス）を総合博物館本館で展示 旧三井銀行小樽支店が市の有形文化財に指定
30年	北海道小樽未来創造高校が開校 日本遺産「北前船寄港地・船主集落」に追加認定 「小樽の鉄道遺産」が北海道遺産に認定 後志自動車道余市IC～小樽JCTが開通	松前神楽が国の重要無形民俗文化財に指定 緑小学校・最上小学校・入船小学校・天神小学校閉校 山の手小学校開校 小樽文学館開館40周年記念事業開催 小樽美術館中村善策記念ホール開設30周年記念特別展開 催
31年 (令和元 年)	「炭鉄港」が日本遺産に認定 新造船のひき船「たていわ丸」が就航 小樽港開基150周年・開港120周年記念行事を 開催	「小樽市歴史文化基本構想」策定 小樽美術館開館40周年記念特別展開催 「小樽市教育推進計画」策定 松ヶ枝中学校移転 「小樽市子どもの読書活動推進計画」策定
令和2年	公共施設再編計画を策定 小樽港にフェリーが就航して50周年 子育て世代包括支援センター「ここにこ」が保健所 にオープン	図書館が改修してリニューアルオープン 豊倉小学校閉校
令和3年	小樽市消防署手宮支署が開庁 国道5号桃内－塩谷間に「塩谷トンネル」が開通 最高気温が小樽観測史上最も高い36.2度を記録 北海製罐株式会社小樽工場第3倉庫が市へ無償譲渡	忍路中学校移転
令和4年	北海道新幹線の並行在来線、JR函館線長万部～小 樽間のバス転換が決定 小樽市公設青果地方卸売市場を廃止 小樽市が市制施行から100年を迎える	旧三井銀行小樽支店が重要文化財に指定
令和5年		国の有形文化財に「銀鱗荘」が登録される

I 教育行財政

〔1〕教育行政

1. 教育委員会委員(令和5年8月1日現在)



教育長

林 秀 樹

平成28年2月27日就任



委員 (教育長職務代理者)

小 澤 俊 文 夫

平成26年10月11日就任
(教育長職務代理者：令和3年10月18日就任)



委 員

荒 田 純 司

平成27年10月13日就任



委 員

常 見 幸 司

平成28年10月18日就任



委 員

黒 田 仁 美

令和3年10月18日就任

2. 歴代教育委員

氏名	在任期間	摘 要	氏名	在任期間	摘 要
笹田 岩次郎	S27. 11. 1～ S31. 9. 30	委員長 (S27. 11. 1～S28. 10. 31)	今井 寛	S38. 10. 13～ S42. 10. 12	委員長 (S41. 10. 14～S42. 10. 12)
坂下 信雄	S27. 11. 1～ S31. 9. 30	委員長 (S28. 11. 1～S29. 10. 31)	宮沢 純雄	S38. 10. 7～ S43. 10. 17	委員長 (S42. 10. 13～S43. 10. 17)
高山 喜一郎	S27. 11. 1～ S31. 9. 30	委員長 (S29. 11. 1～S30. 10. 31)	小野 謙次	S39. 10. 18～ S43. 10. 17	教育長
横山 友次郎	S27. 11. 1～ S31. 9. 30	委員長 (S30. 11. 1～S31. 10. 31)	岡崎 茂治	S40. 10. 18～ S44. 10. 17	委員長 (S43. 10. 18～S44. 10. 17)
北 秀太郎	S27. 11. 1～ S28. 10. 29		宮内 龍次郎	S41. 10. 11～ S49. 10. 10	委員長(S44. 10. 18～S46. 10. 10) " (S48. 10. 11～S49. 10. 10)
小金沢 要	S27. 11. 1～ S31. 5. 31	教育長	井上 清	S42. 10. 13～ S44. 12. 16	
右野 喜代司	S28. 11. 5～ S30. 4. 29		三山 英二	S43. 10. 18～ S47. 10. 17	委員長 (S46. 10. 11～S47. 10. 10)
奥谷 甚吉	S30. 5. 11～ S31. 9. 30		三好 学	S43. 10. 18～ S55. 10. 17	教育長
末岡 明治	S31. 9. 1～ S39. 10. 17	教育長	及川 清	S44. 10. 18～ S56. 10. 17	委員長(S47. 10. 11～S48. 10. 10) " (S51. 10. 11～S52. 10. 10) " (S55. 10. 11～S56. 10. 10)
宮崎 為之	S31. 10. 1～ S33. 9. 30		金栄 善彦	S44. 12. 17～ S50. 10. 12	委員長 (S49. 10. 11～S50. 10. 10)
粕谷 真一	S31. 10. 1～ S34. 9. 30		中野 正市	S47. 10. 18～ S51. 10. 17	委員長 (S50. 10. 11～S51. 10. 10)
越崎 宗一	S31. 10. 1～ S35. 9. 30	委員長(S31. 10. 1～S34. 9. 30) " (S34. 10. 19～S35. 9. 30)	鳴井 捨市	S49. 10. 11～ S57. 10. 10	委員長(S52. 10. 11～S53. 10. 10) " (S56. 10. 11～S57. 10. 10)
渡辺 悌之助	S31. 10. 1～ S36. 9. 30	委員長 (S35. 10. 18～S36. 9. 30)	江端 俊夫	S50. 10. 13～ S54. 10. 12	委員長 (S53. 10. 11～S54. 10. 10)
星 重弘	S33. 10. 11～ S37. 10. 10	委員長 (S36. 11. 17～S37. 10. 10)	角江 哲雄	S51. 10. 18～ S59. 10. 17	委員長(S54. 10. 11～S55. 10. 10) " (S58. 10. 12～S59. 10. 11)
堀岡 清	S34. 10. 13～ S38. 10. 12		池田 勲治	S54. 10. 13～ S62. 10. 12	委員長 (S57. 10. 12～S58. 10. 11)
種田 幸彦	S35. 10. 18～ S38. 7. 25	委員長 (S37. 11. 2～S38. 7. 25)	松重 節夫	S55. 10. 18～ S63. 3. 30	教育長
近藤 治義	S36. 10. 18～ S40. 10. 17	委員長 (S38. 10. 16～S40. 10. 15)	丸谷 章	S56. 10. 18～ H元. 10. 17	委員長 (S59. 10. 12～S60. 10. 11)
窪田 範弘	S37. 10. 11～ S41. 10. 10	委員長 (S40. 10. 18～S41. 10. 10)	中野 保	S57. 10. 11～ H2. 10. 10	委員長 (S60. 10. 12～H2. 10. 10)

氏名	在任期間	摘 要	氏名	在任期間	摘 要
赤坂 勝	S59.10.18～ H8.10.17	委員長 (H2.10.11～H4.10.10)	阿久津 光之	H16.10.18～ H20.10.17	
一鉄 巖	S62.10.13～ H3.10.12		菊 讓	H16.10.18～ H23.6.9	教育長
小刀禰 喜一	S63.4.1～ H4.10.17	教育長	北嶋 知恵子	H17.10.18～ H25.10.17	
小前 真智子	H元.10.18～ H9.10.17	委員長 (H4.10.11～H9.10.10)	高橋 誠	H19.10.13～ H21.2.16	
櫛谷 達也	H2.10.11～ H9.5.31		末永 通	H20.10.18～ H28.10.17	委員長 (H26.10.14～H28.1.31)
齋田 義孝	H3.10.13～ H11.10.12	委員長 (H9.10.21～H11.10.12)	遠藤 友紀雄	H21.5.25～ H27.10.12	
石田 昌敏	H4.10.18～ H16.10.17	教育長	上林 猛	H23.6.10～ H28.1.31	教育長
城 守	H8.10.18～ H16.10.17	委員長 (H11.10.13～H13.10.12)	笹谷 純代	H25.10.18～ R3.10.17	
荒木 孝一	H9.7.4～ H12.10.16		小澤 倭文夫	H26.10.11～ 現在	
鈴木 美代子	H9.10.18～ H17.10.17	委員長 (H13.10.13～H14.10.12)	荒田 純司	H27.10.13～ 現在	
西條 文雪	H11.10.13～ H19.10.12	委員長 (H14.10.13～H17.10.12)	林 秀樹	H28.2.27～ 現在	教育長
山田 純司	H12.10.17～ H16.7.31		常見 幸司	H28.10.18～ 現在	
高木 正一	H16.9.29～ H26.10.10	委員長 (H17.10.13～H26.10.10)	黒田 仁美	R3.10.18～ 現在	

	教育委員	教育委員	教育委員	教育委員	教育委員	教育長	
昭和27	笹田	坂下	高山	横山	北	小金沢	昭和27
28					右野		28
29					奥谷		29
30							30
31							31
31	宮崎	萩谷	越崎	渡辺		末岡	31
32							32
33	星	堀岡					33
34							34
35			種田				35
36				近藤			36
37	窪田	今井	宮沢				37
38							38
39				岡崎		小野	39
40							40
41	宮内	井上					41
42							42
43		金栄	三山			三好	43
44				及川			44
45							45
46							46
47			中野				47
48							48
49	鳴井	江端					49
50			角江				50
51							51
52							52
53		池田					53
54							54
55						松重	55
56				丸谷			56
57	中野						57
58							58
59			赤坂				59
60							60
61							61
62		一鐵					62
63						小刀禰	平成元
平成元2	榎谷	齋田		小前			元2
3							3
4						石田	4
5							5
6							6
7							7
8			城				8
9	荒木			鈴木			9
10							10
11	山田	西條					11
12							12
13							13
14							14
15							15
16	高木		阿久津			菊	16
17				北嶋			17
18		高橋					18
19			末永				19
20		遠藤					20
21							21
22							22
23						上林	23
24				笹谷			24
25							25
26	小澤	荒田					26
27							27
28			常見			林	28
29							29
30							30
令和元2							令和元2
3							3
4							4
5				黒田			5

※注1 昭和27～31年までは、教育委員会法により教育委員は5名（教育長含まず）であったが、昭和31年からは現在の地教行法が施行されたため、教育委員は教育長を含めて5名となった。

※注2 部分（オレンジ色）は、委員長在職期間。なお、改正地教行法の規定により平成28年2月1日から、委員長職は廃止。

3. 各種委員会

①教育委員会の附属機関

(1)小樽市社会教育委員

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、社会教育に関する諸計画の立案、研究調査、意見を述べる。

(委員) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者のうちから委嘱する。

(13名以内、任期2年)

(2)小樽市いじめ防止対策審議会

(目的) いじめ防止対策を実効的に行うため、小樽市教育委員会に対して意見を述べる。

(委員) 学識経験を有する者、いじめの防止等に関する知見を有する者、その他教育委員会が適当と認める者から委嘱する。

(若干名、任期2年)

(3)小樽市奨学生選考委員会

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、経済的な理由によって修学困難な生徒からの奨学生の申請について、審議及び選考する。

(委員) 市議会議員、市民生委員、市内の中学校長、市内の高等学校長及び学識経験者のうちから任命又は委嘱する。

(若干名、任期2年)

(4)小樽市学校給食センター運営委員会

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、学校給食センターの運営上必要な事項について意見を述べる。

(委員) 市内の小・中学校長、市PTA連合会、衛生管理や調理に関し専門の知識を有する者、市保健所、食材生産者の代表及び学識経験者のうちから委嘱する。

(13名以内、任期2年)

(5)小樽市生涯学習プラザ運営協議会

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、生涯学習プラザの円滑な運営について、意見を述べる。

(委員) 学識経験者及びプラザ利用者のうちから委嘱する。

(10名以内、任期2年)

(6)小樽市文化財審議会

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、市文化財の指定または解除について、意見を述べる。

(委員) 学識経験者のうちから委嘱する。

(10名以内、任期2年)

(7)小樽市スポーツ推進審議会

(目的) 教育委員会の諮問に応じて、市のスポーツの推進に関する計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議し、教育委員会に建議する。

(委員) スポーツに関する学識経験を有する者及び関係行政機関の職員のうちから委員会が委嘱する。

(13名以内、任期2年)

(8)市立小樽図書館協議会

(目的) 図書館の運営に関し館長の諮問に応じ、図書館の行う図書館奉仕について、意見を述べる。

(委員) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者のうちから任命する。

(10名以内、任期2年)

(9)博物館協議会

(目的) 博物館の運営に関し館長の諮問に応じ、意見を述べる。

(委員) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者のうちから任命する。

(10名以内、任期2年)

(10)市立小樽文学館協議会

(目的) 文学館の運営に関し館長の諮問に応じ、意見を述べる。

(委員) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者のうちから任命する。

(10名以内、任期2年)

(11)市立小樽美術館協議会

(目的) 美術館の運営に関し館長の諮問に応じ、意見を述べる。

(委員) 学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者並びに公募による者のうちから任命する。

(10名以内、任期2年)

②市長の附属機関(教育関連)

(12)小樽市文化芸術審議会

(目的) 市長の附属機関として、文化芸術振興基本計画の策定にあたり意見を述べるほか、文化芸術の振興に関する重要な事項、その他市長が必要と認める事項について、調査及び審議する。

(委員) 学識経験のある者及び市民のうちから市長が委嘱する。

(15名以内、任期2年)

③その他の主な委員会

(13)小樽市教科用図書調査委員会

(目的) 教育委員会の諮問に応じ、小樽市立学校において使用する教科用図書について専門的な調査研究を行い、必要な答申を行う。

(委員) 校長、教頭、主幹教諭及び教諭並びに市教委の指導主事その他学校教育に関し専門的知識を有する職員、学識経験者及び保護者のうちから任命又は委嘱する。

(82名以内、任期は委員会の設置する期間)

(14)小樽市教育支援委員会

- (目的) 市内の小学校の児童及び中学校の生徒並びに就学予定児童のうち、心身に障害があると思われる者の適切な就学支援等の教育支援を行う。
- (委員) 医師、学識経験者、教育職員、児童福祉関係職員並びに関係行政機関職員のうちから任命又は委嘱する。
(40名以内、任期2年)

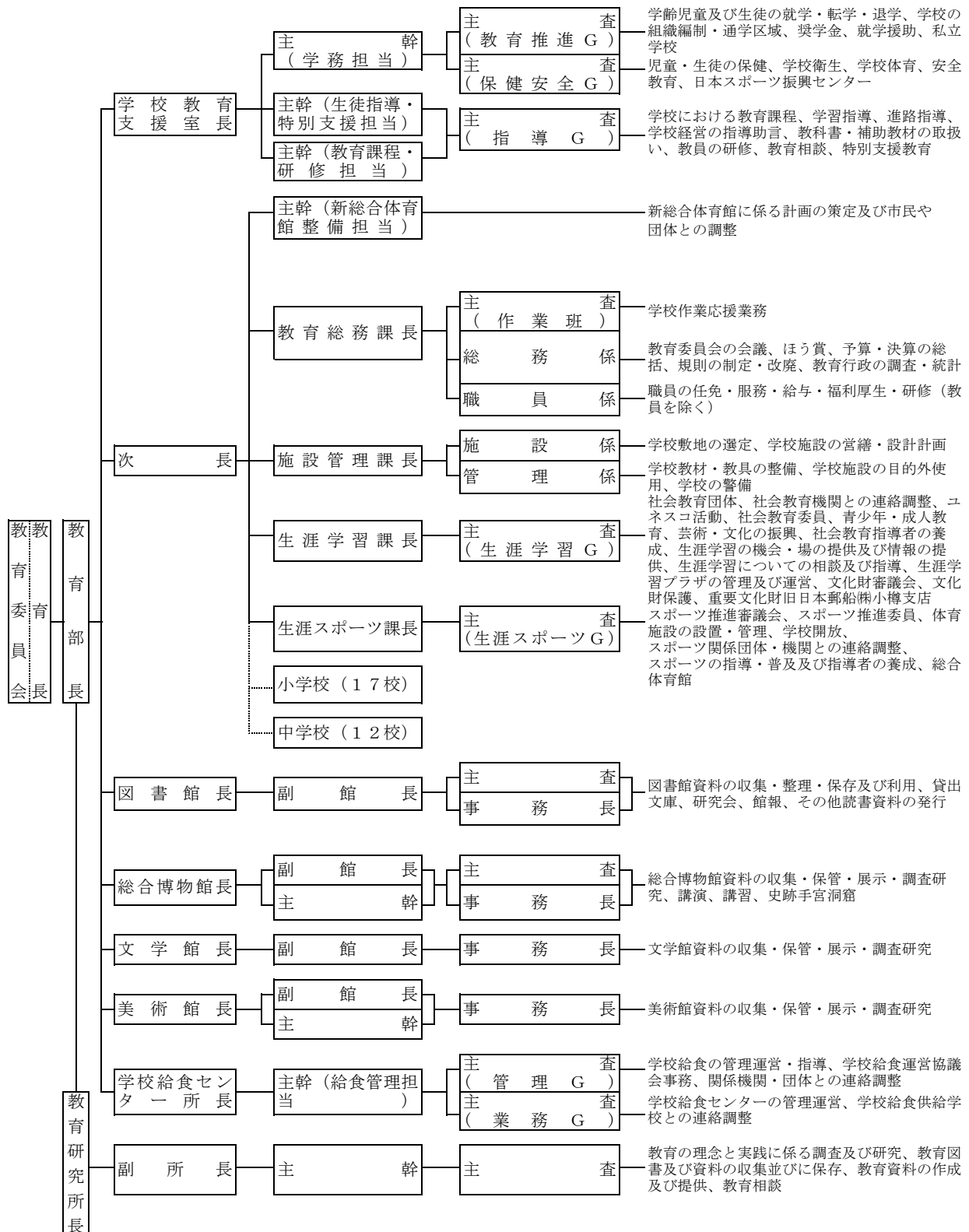
(15)小樽市スポーツ推進委員会

- (目的) 市民の求めに応じたスポーツの実技指導、教育機関の行うスポーツ行事への協力、市民スポーツ推進のための指導助言を行う。
- (委員) 社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及びその職務を行うに必要な熱意と能力を有する者の中から、教育委員会が委嘱する。
(30名以内、任期2年)

4. 行政組織及び事務分掌

(令和5年6月1日)

【主な分掌事務】



5. 職員

(1) 事務局及び教育機関(学校を除く)

(令和5年5月1日現在)

部・課名	職	部長職 (人)	次長職 (人)	課長職 (人)	係長職 (人)	事務職員 (人)	技術職員 (人)	栄養士 (人)	汽缶士 (人)	用務員 (人)	給食調理員 (人)	会計年度任用職員 (パート・市費) (人)	計 (人)
教 育 部		1	1	1									3
教育総務課				1	3	4			1			1	10
施設管理課				1	2	4	1						8
学校教育支援室			1	3	6	5						15	30
生涯学習課				1	2	5						1	9
生涯スポーツ課				1	4	4						1	10
学校給食センター			1	1	2	3						1	8
図書館				1	2	2						13	18
総合博物館				2	4	2	1					4	13
文学館				兼務 (1)	1	2						3	6
美術館				2	兼務 (1)	兼務 (1)						6	9
教育研究所	兼務 (1)	兼務 (1)	兼務 (1)	兼務 (2)	兼務 (2)	兼務 (2)						3	3
計		1	3	14	26	32	2	0	1	0	0	48	127

※再任用職員を含む。

(2) 学校

(令和5年5月1日現在)

	校長 (人)	教頭 (人)	教諭 (人)	栄養教諭 (道費) (人)	養護 教諭 (人)	事務職員 (人)	用務員 (市費) (人)	給食調理員 (市費) (人)	会計年度任用職員 (パート・市費) (人)	計 (人)
小学校	16 兼務 (1)	17	257	3	16	道費 18 市費 0	16	0	73	416
中学校	12	11 兼務 (1)	177	0	13	道費 11 市費 0	11	0	34	269
計	28	28	434	3	29	道費 29 市費 0	27	0	107	685

※再任用職員を含む。

※教諭には主幹教諭を含む。

6. 教育推進計画

計画期間：令和元年度～令和10年度

【基本理念】 主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり

< 8つの目標と32の施策項目 >

目標1 未来を創る力の育成

- 1 確かな学力の育成
- 2 特別支援教育の充実
- 3 国際理解教育の充実
- 4 理数教育の充実
- 5 情報教育の充実
- 6 キャリア教育の充実

目標2 豊かな心の育成

- 7 道徳教育の充実
- 8 ふるさと教育の充実
- 9 読書活動の推進
- 10 体験活動の推進
- 11 コミュニケーション能力の育成
- 12 いじめの防止や不登校児童生徒の支援の充実

目標3 健やかな体の育成

- 13 体力・運動能力の向上
- 14 食育の推進
- 15 健康教育の充実

目標4 家庭・地域との連携・協働の推進

- 16 家庭教育支援の充実
- 17 学校と地域の連携・協働の推進

目標5 学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

- 18 学校段階間の連携・接続の推進
- 19 教育環境の整備・充実
- 20 教職員の資質・能力の向上
- 21 学校運営の改善
- 22 学校安全教育の充実

目標6 生涯各期における学習機会の充実

- 23 「学び」と「活動」の循環の促進
- 24 生涯各期における学習機会の充実
- 25 図書館の利活用の促進
- 26 総合博物館の利活用の促進
- 27 文学館・美術館の利活用の促進

目標7 文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

- 28 文化芸術活動への支援と市民参加
- 29 文化財などの文化遺産の保存と活用

目標8 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- 30 生涯スポーツ・レクリエーション活動の普及と市民体力の向上
- 31 スポーツ団体との連携と競技力の向上
- 32 体育施設の整備と利用促進

7. 令和5年度教育行政執行方針

はじめに

令和5年度の教育行政執行に当たり、小樽市教育委員会の基本方針を申し上げます。

人口減少や少子・高齢化、高度情報化などの進展に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行や、ロシアによるウクライナへの侵攻から、社会・経済や、国際情勢の不確実性が高まるなど、今まさに「予測困難な時代」が到来し、我々を取り巻く環境は、大きく変化しております。

このような変化への対応に当たっては、持続可能な社会の創り手として、地域の発展を支える人材の育成が、ますます重要となることから、市民一人ひとりが時代の変化を受け止めながら、わがまちの歴史や文化に誇りと愛着を持ち、主体的、協働的に社会と関わりながら、学び続けられる環境を整えていくことが必要です。

こうしたことから、教育委員会としては、学校教育、社会教育の場において、小樽市教育推進計画に掲げる「主体的に学び 小樽の未来を創る 心豊かな人づくり」という基本理念の具現化を目指し、様々な施策を通して教育行政を推進してまいります。

未来を創る力の育成

それでは、教育委員会が令和5年度に重点的に取り組む施策について、小樽市教育推進計画に示した、8つの目標に沿って、御説明いたします。

はじめに、目標1「未来を創る力の育成」に向けた取組についてであります。

確かな学力の育成につきましては、本市における授業づくりの指針である「小樽授業づくりの5つのステップ」を全ての小中学校において徹底し、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に取り組むとともに、小学校高学年における教科担任制や教職員の働き方改革などの包括的な学校改善に取り組めます。

また、新たに小学校へ3名配置する「新しいかたちの学び推進教員」が進める1人1台端末を効果的に活用した授業改善など、教職員の各種加配の活用により、学力向上に取り組めます。

I C T教育の推進につきましては、1人1台端末の通信速度の改善や、I C T支援員とヘルプデスクを配置した授業支援を実施するほか、新J I S規格の机や、特別支援学級と特別教室への大型テレビの整備を進めます。

豊かな心の育成

続いて、目標2「豊かな心の育成」に向けた取組についてであります。

ふるさと教育につきましては、教材「小樽の歴史」の活用を図るとともに、昨年再開した「おたる潮ねりこみ」や小樽港内遊覧屋形船における学習など、郷土への誇りと愛着を育む活動の一層の充実に努めます。

読書活動の推進では、学校司書の配置を8名から9名に増員するとともに、学校図書館の蔵書を3年間で集中的に整備することにより、児童生徒の読書環境の充実と読書習慣の確立に努めます。

いじめの防止や不登校児童生徒の支援につきましては、市内4か所に設置している登校支援室での指導や、コーディネーターによる訪問型支援を実施するほか、近年、児童生徒や保護者からの相談件数が増加していることから、スクールカウンセラーを増員し、派遣回数を拡充するとともに、学校や保護者

が抱える困難な事案に速やかに対応できるよう、スクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすことで、教育相談体制の強化を図ります。

健やかな体の育成

続いて、目標3「健やかな体の育成」に向けた取組についてであります。

体力・運動能力の向上及び食育の推進につきましては、引き続き、体育専科教員による体育の授業改善と、栄養教諭を中心とした食に関する指導を両輪として取り組み、その成果を広く普及してまいります。

また、望ましい運動習慣や食習慣の定着が、より一層必要であることから、小中学校体力向上検討委員会が作成した各種資料や動画を各学校において活用し、児童生徒の体力・運動能力の向上と健康の保持増進に努めます。

学校給食につきましては、児童生徒や保護者から要望が多い米飯の提供回数を、週2回から週2.5回に増やすため、新たな献立の考案や、米飯の提供に必要な食器等を整備いたします。

家庭・地域との連携・協働の推進

続いて、目標4「家庭・地域との連携・協働の推進」に向けた取組についてであります。

家庭教育支援につきましては、小樽市PTA連合会との共催による講演会を開催するほか、児童生徒が自分の生活を見直すことができる「生活習慣スケジュール表」の活用や、「おたるスマート7」の徹底などにより、子どもの健やかな成長と望ましい生活習慣の定着に努めます。

また、放課後などに地域の人材を小中学校に派遣し学習支援を行う「樽っ子学校サポート事業」や、地域住民等と連携し、子どもの安全・安心な居場所を提供する「おたる地域子ども教室」を実施いたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、環境が整った小中学校4校を新たに指定し、市内23校の小中学校において、地域住民との連携・協働による学校づくりを進めます。

学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現

続いて、目標5「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に向けた取組についてであります。

学校段階間の連携・接続につきましては、幼児教育施設と小学校の職員が交流する機会を設け、幼保・小の連携を進めるとともに、義務教育9年間を見通した教育課程の編成などを行う小中一貫教育の取組や、「小樽市小中高連携協議会」を通じた連携の充実に努めます。

また、小中併置校の忍路中央小学校と忍路中学校において、文部科学省の授業時数特例校制度を活用し、地域の自然や産業、人材などの資源を活用した体験的な活動の充実に努めるため、学校菜園を整備いたします。

学校施設の整備では、桂岡小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強等工事を進め、全ての小中学校の耐震化を図るほか、稲穂小学校の校舎トイレの洋式化改修や、高島小学校と西陵中学校の屋内運動場暖房設備の更新により、教育環境の改善を図ります。

教職員の働き方改革では、「小樽市立学校における働き方改革行動計画」に基づき、外部人材を積極的に活用するほか、全ての小中学校に校務支援システムを導入し、教職員の業務軽減を図ることにより、子どもたちに向き合うための時間確保に努めます。

中学校の部活動改革といたしましては、生徒数の減少や指導者の確保、教職員の働き方改革などの課題に対応するため、部活動指導員の増員と大会引率に係る旅費の支給を行うとともに、生徒が望む部活動の選択肢をより確保できるよう、新たに部活動の拠点校方式を導入し、拠点校の部活動に参加する生徒の移動に係る経費を支援いたします。

生涯各期における学習機会の充実

続いて、目標6「生涯各期における学習機会の充実」に向けた取組についてであります。

学習機会の充実につきましては、市民の多様な学習ニーズに応えるため、道内外から講師を招く「小樽市民大学講座」を開講するほか、市民の学習要望を取り入れながら、趣味や教養などの学びを提供する「はつらつ講座」を開催いたします。

文学館、美術館では、特別展や企画展において、市民はもとより観光客の興味・関心を引き付ける展示を行うとともに、総合博物館では、蒸気機関車アイアンホース号による動態展示や体験乗車などのほか、鉄道史や歴史、科学をテーマにした企画展を開催し、ふるさと教育や教育旅行などにおいて、効果的な学習ができる機会を提供します。

図書館では、既存システムの更新作業に当たり、学校図書館からの蔵書検索や予約を行う連携機能と、図書館所蔵の歴史的資料などの情報発信機能を追加し、「まちをつなぐ図書館」として、令和6年度からの運用開始を目指します。

文化芸術の振興と文化遺産の保存活用

続いて、目標7「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に向けた取組についてであります。

文化芸術の振興につきましては、学校における芸術鑑賞事業などに引き続き取り組むとともに、子どもたちが地域の伝統芸能や無形文化財に触れる機会の提供や、市民の文化芸術活動を発表する「小樽市文化祭」、親子で日本の伝統文化を体験する「伝統文化親子教室」の開催を支援してまいります。

文化遺産の保存活用につきましては、北運河地区のランドマークである「重要文化財旧日本郵船株式会社小樽支店」の保存修理工事を引き続き進め、令和6年度の完成を目指してまいります。

また、歴史文化基本構想の調査において、本市には多様な文化遺産があることを確認していることから、令和4年度に指定した「林家旧蔵アイヌ風俗画画稿」に続く小樽市指定文化財の指定に向け調査を進めるとともに、国登録有形文化財に申請可能な市有施設を調査するなど、申請に向けた取組を進めてまいります。

生涯スポーツ・レクリエーションの振興

続いて、目標8「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に向けた取組についてであります。

子どもたちのスポーツに対する取組につきましては、地域の社会教育団体やスポーツ団体の協力をいただきながら、未就学児や小学校低学年児童を対象に体を動かすことの楽しさを伝えるため、スポーツとの出会いの場を提供するなど、子どもの体力向上への支援に引き続き取り組んでまいります。

体育施設につきましては、第3種公認陸上競技場となっている手宮公園競技場の公認を継続するため、令和5年度はインフィールド芝部分の改修を行うなど、計画的な施設整備と、適切な維持管理に努めてまいります。

また、新総合体育館の整備に向けては、諸室の面積や配置、機能のほか、施設整備に当たっての事業

手法など、より具体的な内容を定める基本計画を策定いたします。

むすびに

以上、令和5年度の教育行政を執行するに当たっての主な施策について御説明いたしましたが、コロナ禍前の市民生活や様々な活動が、徐々に戻りつつある状況にある中、教育委員会といたしましては、子どもたちの学びの保障や、市民の学習・運動機会の提供などに努めてまいりますので、市民の皆さま及び議員各位の一層の御支援と御協力を心からお願い申し上げます。

〔2〕 教 育 財 政

1. 一般会計と教育費の推移

(単位：千円)

年 度	平成31年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算見込額	令和5年度 当初予算額
一 般 会 計 (A)	55,562,071	71,367,766	65,577,889	64,065,232	59,021,287
	47,486,498	62,925,542	57,210,787	56,031,902	51,130,735
教 育 費 (B)	3,451,921	4,000,547	3,143,251	3,554,920	3,857,173
	2,693,912	3,299,026	2,447,494	2,835,597	3,256,502
構 成 比 (B)／(A)	%	%	%	%	%
	6.21	5.61	4.79	5.55	6.54
	%	%	%	%	%
	5.67	5.24	4.28	5.06	6.37

※上段は職員給与費を含み、下段は含まない。

※千円未満は四捨五入

2. 教育費決算・予算概要

(単位：千円)

区 分	平成31年度 決算額	令和2年度 決算額	令和3年度 決算額	令和4年度 決算見込額	令和5年度 当初予算額
教育総務費	131,611	99,889	102,270	119,716	108,084
小学校費	1,171,993	1,218,848	831,757	1,166,956	1,557,568
中学校費	465,198	923,461	373,238	411,144	423,510
学校給食費	376,174	401,831	386,268	498,515	436,274
社会教育費	353,997	518,331	624,518	489,497	515,473
社会体育費	194,939	136,666	129,443	149,769	215,593
計	2,693,912	3,299,026	2,447,494	2,835,597	3,256,502

3. 令和5年度 教育費予算(当初予算)の主な内容

1 スクールカウンセラー関係経費

【事業費 7, 145千円】

スクールカウンセラーを1名増員することにより4名体制とし、いじめや不登校に関する相談体制を強化。

2 スクールソーシャルワーカー関係経費

【事業費 2, 630千円】

スクールソーシャルワーカーの勤務日数を週3日から週5日にし、困難ケースへの対応体制を強化。

3 校務支援システム関係経費（小学校・中学校）

【事業費 9, 800千円】

教員の業務負担を軽減するとともに、児童生徒に必要な指導支援を行うことのできる環境づくりのため、市内全小中学校に校務支援システムを導入。

4 学校図書館整備費（図書館司書関係）（小学校・中学校）

【事業費 14, 296千円】

学校図書館の運営改善と環境整備を図るため、学校図書館司書を1名増員し合計9名を配置。

5 学校図書館整備費（学校特別配当分）（小学校・中学校）

【事業費 5, 000千円】

学校図書館の蔵書充実を図るため、令和5年度から3か年で集中的に蔵書を整備（1年目）。

6 部活動改革推進事業費

【事業費 2, 816千円】

令和5年度から合同部活動（拠点校方式）を実施するに当たり、生徒の移動を支援するための経費。

7 トイレ改修事業費（稲穂小）

【事業費 18, 800千円】

校舎トイレの洋式化改修。

8 校舎等耐震補強等事業費（桂岡小）

【事業費 870, 000千円】

校舎・屋内運動場の耐震補強工事、校舎トイレの洋式化等改修及び照明設備の改修、プール改修等。

9 授業時数特例校支援事業費

【事業費 1,760千円】

授業時数特例校である忍路中央小学校のふるさと学習を充実するため、学校菜園等を整備。

10 米飯給食食器具購入費

【事業費 6,000千円】

学校給食における米飯提供回数を週2回から週2.5回に増やすための必要な食器具の購入。

11 図書館システム整備事業費

【事業費 14,500千円】

「まちをつなぐ図書館」の実現に向けて、現図書館システムの更新の際に、マルチデバイス化し、学校図書館との連携強化や情報発信のための新機能を追加し、令和6年度から運用するための経費。

12 蛍光灯LED化改修事業費（学校給食センター）

【事業費 5,000千円】

電気使用量を削減し、CO₂排出量とランニングコストを抑制することを目的として、センター内の照明機器をLED化。

13 重要文化財旧日本郵船株小樽支店保存修理工事費

【事業費 263,748千円】

本市を代表する重要文化財である建造物の保存・活用を図るための耐震補強工事及び保存修理。

14 新総合体育館基本計画策定事業費

【事業費 14,800千円】

令和4年度策定の基本構想に基づき、諸室の面積や配置、事業手法など、より具体的な内容を定める基本計画の策定に要する経費。

15 手宮公園競技場整備事業費（インフィールド改修）

【事業費 60,000千円】

日本陸上競技連盟の第3種公認陸上競技場として必要なインフィールドの改修。

Ⅱ 教育委員会の取組（令和４年度）

〔１〕 学校教育支援室（指導）

「未来を創る力の育成」に関する取組

＜主な取組と成果＞

【学習状況の把握と指導の改善】

- (1) 本市児童生徒の生活習慣・学習習慣の改善を図るため、本市作成の生活習慣スケジュール表を、紙媒体版及び1人1台端末で操作可能なChromebook版を提供し、各学校で実施期間を定め、児童生徒の生活習慣・学習習慣の改善に向けて取り組んだ。
- (2) 市内小中学校の管理職と教諭で構成した学力向上検討委員会を設置し、本市の児童生徒の学力向上のため、これまで課題となっている領域について精選し、学習の定着に課題の見られる内容について、全ての児童生徒が定着するまで取り組むことができるよう、「国語」「算数・数学」「理科」「英語」のそれぞれの部会で、「確認テスト」を作成し、各学校における学力向上の取組の一助とすることができた。
- (3) 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙と小樽市独自の児童生徒アンケート結果を踏まえ、各学校の学力向上や生活習慣の改善に向けた意識の啓発を図った。

【基礎的・基本的な知識・技能の習得と活用力の育成】

- (1) 「小樽授業づくりの5つのSTEP!!」に基づき、安心して学べる学級経営を基盤とし、授業の冒頭に本時の目標を示し、終末場面に学習を振り返る活動を位置付けることで学習内容の定着を図ったり、児童生徒自身が、自分の考えをまとめたり相手に分かりやすく説明したりする活動を位置付けた授業が展開されたりするなど、教員の授業改善に対する意識の向上が見られた。
- (2) 退職教員等外部人材活用事業の積極的な活用を促した結果、市内小中学校18校において、延べ26名の外部講師が活用され、小学校の外国語活動、習熟度別少人数指導や放課後学習等を通して指導の充実が図られた。
- (3) 児童生徒の豊かな思考と表現力及び創造力を育むことを趣旨とした、小樽こどもの詩（ポエム）コンクールを実施し、市内小中学生から合計4,420点の応募があり、小樽経済センターで表彰式を開催した。
- (4) 授業改善推進チーム活用事業として、手宮中央小学校・潮見台小学校・朝里小学校に1名ずつ授業改善推進教員を配置し、それぞれの教員3名がチームとなり、1週間ずつ当該校の全学級をティーム・ティーチングで指導することで、各学校の授業改善が推進された。

【学習意欲の向上と学習習慣の確立】

「音読カードテンプレート集」を全小中学校へデータで配布し、市教委のホームページへ掲載して、学校と家庭が連携した学習習慣の定着が図られた。

【特別支援教育】

- (1) 特別支援教育担当の指導主事が特別支援学級を開設している全ての小中学校を訪問し、実態把握に努めるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成や活用方法、特別の教育課程の編成等への指導助言を行うことで、特別支援教育に関する指導体制や指導内容の充実が図られた。
- (2) 学校からの要請により、特別支援教育担当の指導主事を派遣し、ケース会議の参加や授業を参観し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援について指導助言を行うことで、指導の充実が図られた。
- (3) 小樽市教育支援委員会の就学相談や教育相談を通じて、保護者面談や児童生徒の行動観察等を行うことで、学校や保護者に対して望ましい教育的支援等を示すことができた。
- (4) 小樽市特別支援連携協議会を開催し、特別な支援を必要とする児童生徒に対する各関係機関の取り組みを共有することができた。
- (5) 特別支援教育支援員を市内28校の全校に配置するとともに、肢体不自由特別支援学級を開設している小学校4校に介護員を配置することで、きめ細かな学習支援等を行うことができた。
- (6) 教員を対象に「特別支援教育研修講座」をオンデマンドで開催し、小中学校の教員90名が「特別支援教育におけるICT活用」について理解を深めた。また、特別支援教育支援員等を対象とした研修会を実施し、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態や支援方法について理解を深めた。

【国際理解教育の推進】

- (1) 英語教育実践校を小学校1校、中学校1校指定し、指定校の授業公開及び外部講師による示範授業、講演を通して、その実践の成果を市内小中学校へ広げることで、英語教育の充実を図った。
- (2) 小学校第5・6学年及び中学生を対象とした「Otaru English Camp」及び小学校第3・4学年を対象とした「Winter English School」は、実施方法を変更し、ALTとの会話やゲーム、小樽の良さについて協議・発表するなど、英語を身近に感じてもらう取組を行い、国際感覚を育むことができた。

【情報教育の推進】

- (1) インターネット利用等に関する小樽市のルール「おたるスマート7」を一部改定するとともに、取組内容や健康被害などを掲載した情報モラルに関する保護者向け啓発資料を作成し、啓発を図った。
- (2) 「小樽市小中学校情報モラル対策委員会」を全小中学校から担当者が参加する組織とし、情報モラル対策副委員長によるネットパトロールを実施し、インターネットの特徴とリスク、トラブルの事例、家庭でのルールづくりの大切さ等について認識を深め、各学校における情報モラル教育の充実を図った。

- (3) 教員を対象に「ICT活用研修講座」をオンデマンドで開催し、小中学校の教員408名が「学校教育の情報化」や「1人1台端末の活用による情報活用能力の育成」について理解を深めた。

【キャリア教育の推進】

- (1) 市内企業から講師を招聘した「ふるさとキャリア教育研修講座Ⅱ」を開催し、ふるさと小樽の将来を支える人材育成の在り方について理解を深めた。
- (2) 小中学生及び保護者を対象とした「進路説明会」はオンデマンド形式で開催し、児童生徒が自分の能力・適性や関心・意欲などに合ったふさわしい進路を早い段階から見通すとともに、高校生を対象とした「進学相談会」を開催し、生徒に合ったふさわしい進学先を検討する一助とした。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校教育指導の実施	全小中学校を訪問し、授業参観並びに教育課程や学習指導、校内研究等について指導助言を行いました。	訪問回数	352回	407回	232回	201回	352回
小樽こどもの詩(ポエム)コンクールの開催	児童生徒の豊かな思考と表現力及び創造力を育むことを趣旨にコンクールを開催しました。	応募数	4,186点	4,473点	539点 (中3のみ)	5,092点 (R2中3含む)	4,420点
音読推進事業	「音読カードテンプレート集」を全小中学校に配付するとともに、「小樽音読カップ」を開催しました。	全校児童生徒が毎日音読に取り組んでいる学校数(上記の学校数に対する割合)	27校 (90.0%)	30校 (100.0%)	29校 (100%)	29校 (100%)	29校 (100%)
		「小樽音読カップ」参加児童生徒数(校内予選を含む)	78名 (3,687名)	89名 (4,894名)	中止	中止	75名 (5,919名)
特別支援教育研修会の開催	特別支援教育の充実を図るため、研修会を開催しました。	参加人数	教員研修 39名 支援員研修 28名	教員研修 36名 支援員研修 32名	教員研修 44名 支援員等研修 32名	教員研修 100名 支援員等研修 27名	教員研修 90名 支援員等研修 29名
教育支援委員会による教育相談体制の充実	就学相談部会による就学相談を実施しました。	相談回数	56件	63件	69件	92件	76件
	こども支援部会による教育相談を実施しました。	相談回数	166件	134件	146件	143件	166件
小中学校各種検査の奨励・推進	教育・心理検査を奨励し、個人や集団の特性を客観的に測定・診断し、適切な指導の充実を図りました。	適性検査等実施校 児童生徒数	27校 5,533名	27校 6,027名	26校 5,471名	26校 5,285名	28校 5,736名
Otaru English Campの開催 (H30からWinter English Schoolを含む)	外国人との活動や宿泊生活を通じて生きた英語を学び、コミュニケーション能力や国際感覚を養うことを目的として実施しています。	小中学生の参加者数	118名	101名	中止	260名	58名
キャリア教育研修会の開催	子どもの発達段階に応じた組織的、系統的なキャリア教育の推進を図るため、教員の指導力の向上に向けた研修会を開催しています。	キャリア教育研修会の参加者数	24名	37名	29名	実施なし (隔年実施)	26名

ICT活用研修講座の開催	ICT活用にかかわるスキルやデジタル教材等を授業で生かす指導技術の向上を図るため、研修会を開催しました。	研修会の参加者数	32名	125名	95名	226名	408名
情報モラル教育研修講座・ネットパトロール体験会	有害情報等の現状及び児童生徒を取り巻く情報教育の今日的な課題について理解を深めるとともに、「ネットパトロール」の知識・技能を習得し、子どもへの適切な対応や指導の在り方を学ぶ研修会を開催しています。	情報モラル教育研修講座参加者数	62名	66名	中止	25名	56名
		ネットパトロール体験会参加者数	98名	121名	中止	25名	27名
進路説明会の開催	児童生徒が自分の能力・適正や関心・意欲などに合ったふさわしい進路を早い段階から見通すための説明会を開催します。	進路説明会の参加者数	356名	411名	中止	延べ 1,238名	述べ 1,504名
進学相談会の開催	高校生がふさわしい進学先を検討する一助となる相談会を開催します。	進学相談会の参加者数	29名	43名	51名	11名	55名

「豊かな心の育成」に関する取組

＜主な取組と成果＞

【道徳教育の充実】

文部科学省職員を講師に迎え、「道徳教育特別研修講座」を教員向けに開催し、主体的・対話的で深い学びの視点からの道徳の授業改善の在り方について76名が参加し、理解を深めた。

【生徒指導の充実】

- (1) 小樽市スクールカウンセラーを小学校全てに配置し、不安や悩みを抱える児童や保護者、教職員に対してきめ細かな相談活動を行った結果、相談件数が789件となり、前年度から151件増加した。
- (2) 「小樽市いじめ防止対策推進条例」及び「小樽市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見・早期解決に努めるとともに、いじめの事案が発生した際には、必要に応じて各学校へ指導助言を行ったことで、重大事態につながる事案は発生しなかった。
- (3) 市内小中学校の全家庭に、いじめの根絶や家庭教育に関わる啓発チラシを配布するとともに、6月から7月を「子どもたちの安全・安心を守るキャンペーン」、11月から12月を「いじめ防止キャンペーン」として定め、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進したことで、児童生徒や保護者のいじめ防止に対する機運が高まった。
- (4) 北海道教育委員会が主催する「いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール」において、いじめの根絶を目指した標語を市内の全児童生徒が応募するとともに、ICT（ウェブ会議システム等）を活用し、中学校区において361名の児童会・生徒会役員が「小樽いじめ防止サミット」を実施し、各学校のいじめ防止に向けた取組について協議したことで、今後の自校の取組に生かすことができた。

- (5) 不登校児童生徒に対して、小樽市教育支援センターの「ふれあいルーム」や「ふらっとルーム」における登校支援や教育相談、アウトリーチ型の支援など、きめ細かな支援を行うとともに、教育支援コーディネーターが、市内の全小中学校29校を、延べ59回訪問することで、延べ472名の児童生徒について学校復帰に向けた協議を行うことができた。

【体験的な活動の充実】

各教科や総合的な学習の時間等において、市内の各種事業所、企業、社会福祉施設等への職場訪問や職場体験、実習、自然体験等を、コロナ禍ではあったが、各校が工夫して体験的な活動の推進に努めたことで、子どもの社会性や豊かな人間性の育成を図ることができた。

【人権教育の推進】

いじめや児童虐待など人権教育にかかわる啓発資料を作成し、児童生徒や教職員等に配布したことで、人権に対する意識を高めることができた。

【ふるさと教育の推進】

- (1) 「ふるさとキャリア教育研修講座」をオンデマンド形式にて実施し、101名が参加し、小樽の歴史について研修を深めることができた。
- (2) 副読本「わたしたちの小樽」において、「おたる潮まつり」や「小樽雪あかりの路」など歴史と文化を大切にしたまちづくりについて学んだ。また、おたる潮まつりが実施され、潮ねりこみに17校が参加した。

【環境教育の推進】

学校訪問等において、各小中学校で作成した「環境教育の全体計画」に基づいて環境教育が計画的に推進されるよう、指導助言に努めた。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小樽いじめ防止サミット	各小中学校の児童生徒の代表が集まり、いじめ防止について協議します。	参加児童生徒数	89名	83名	121名	155名	361名
道徳教育研修会の実施	規範意識や公共心など、子どもたちの「豊かな心」の育成が求められており、子どもたちの心に響く道徳教育の一層の充実を図るため研修講座を開催しています。	市教委主催研修の参加人数	135名	57名	63名	69名	76名
		道教委主催研修の参加人数	61名	62名	中止 ※	2名	2名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

「健やかな体の育成」に関する取組

<主な取組と成果>

【体力・運動能力の向上】

- (1) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査を全校で実施し、本調査結果を分析し、小中学校に成果や課題、指導のポイントを示すとともに、保護者向け啓発資料を全家庭に配布し、学校・家庭と地域が一体となった体力向上に向けた意識の啓発を図った。
- (2) 小学校1校を「体力向上実践校」として指定し、指導方法の工夫・改善に関する実践研究や公開研究会を開催するなどして、その成果を広く市内の教員に広げるとともに、「体育専科教員活用事業」として体育専科教員を1名配置したことで、体育の授業改善が図られた。
- (3) 学校教育と社会教育の関係者で構成する「小樽市小中学校体力向上検討委員会」において、児童生徒の体力向上に向けた方策を検討し、委員を講師とした体育実技研修会（オンデマンド研修）の開催、「子どもたちの体力向上のために」の作成と全小中学校への周知、授業改善の参考となる各種資料の作成・配付、スポーツイベント等への参加促進などにより、各学校の体力向上の取組に生かすことができた。
- (4) 体力向上を目指して先進的に取り組んでいる学校の実践例を各学校に紹介するとともに、自校の課題に応じた体力づくりや体育の授業改善について組織的に取り組むよう、学校訪問や校長会議等を通して指導助言に努めた。
- (5) 体育の授業改善を目的とした研修講座を開催し、参加者が柔道やスキーの指導方法について研修を深め、指導技術を学んだことで、自校の実践に生かすことができた。

【健康教育の充実】

- (1) 小樽市保健所と連携し、薬物乱用防止や性に関する指導など健康教育における各学校の取組を充実させるとともに、児童生徒の自己管理能力を育むため、「生活習慣スケジュール表」の活用を促したことで、望ましい学習習慣・生活習慣の定着に向けて学校と家庭が連携した取組が推進された。
- (2) がん教育を推進するため、道教委が主催するがん教育出前講座の活用を働きかけ、がん教育啓発資料等を学校に配布して、がん教育の充実を図った。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新体力テストの実施	各学校の子どもの体力の向上を図る取組をするためには、実態を十分に把握する必要があることから、課題を整理し、具体的な改善を図っていく資料の1つとして新体力テストを実施しています。	新体力テストを実施した学校数	全小中学校 30校	全小中学校 30校	全小中学校 29校	全小中学校 29校	全小中学校 29校
体育実技研修会の実施	スキーや水泳、柔道など、体育実技に関わる研修会を実施し、教員の指導力の向上に努めています。	体育実技研修会の参加者数	75名	85名	52名	102名	132名
救命研修会の開催	AEDの使用法や異物除去法等を学ぶ研修会を開催し、事故への対応力向上を図っています。	参加人数	43名	24名	中止 ※	18名	19名

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

「家庭・地域との連携・協働の推進」に関する取組

<主な取組と成果>

【開かれた学校づくりの推進】

- (1) 全ての小中学校において学校評議員会または、学校運営協議会を開催し、学校運営に対する様々な意見や助言を受けたことで、学校改善のための取組を推進することができた。
- (2) 地域公開授業の実施や、町内会への学校便りの配布、各学校のホームページ上での教育活動の紹介などを通じて、各学校の教育方針や子どもの様子などについて広く情報を発信することができた。

「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に関する取組

<主な取組と成果>

【学校種間の連携・接続の推進】

市内全中学校区を小中一貫教育推進地区とし、先進事例や好事例を学校訪問等で周知することで、小中学校間の連携が図られた。

【教職員の資質・能力の向上】

- (1) 今日的な課題を踏まえた市教委主催の研修会を開催し、延べ2, 115名の教職員が参加したことで、教職員の資質・能力、指導技術などの向上を図ることができた。
- (2) 各学校の教職員が市教委主催の研修会や公開研究会等に参加した回数は、延べ4, 504回、一人当たり平均約8. 0回の参加となり、研修参加への意識の向上が見られた。
- (3) 市内小中学校の教員を対象に、ふるさと小樽に貢献できる教員の育成を目指した「築校小樽塾」を開催し、70名が研修を深めた。
- (4) 市教委の指導主事が、新型コロナウイルス感染症の影響により訪問が制限された中、授業を伴う学校訪問を212回実施し、管理職や教職員に対して学校経営や学習指導、生徒指導等に関わる指導助言を行うことで、学校教育の充実・向上に努めた。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
研修講座の開催	今日的課題やこれからの教育ニーズに応じた内容にかかわる研修講座を市教委主催で開催しています。	参加人数	1,585名 (39講座)	1,587名 (38講座)	2,037名 (33講座)	2,073名 (36講座)	2,115名 (37講座)
授業を伴う学校訪問の実施	校内研修の活性化や指導の充実を図るため、授業を伴う学校訪問を実施、指導方法の工夫改善について指導助言しています。	授業を伴う学校訪問の回数	203回	218回	94回	130回	212回
築校小樽塾の開催	教員の指導力の向上を図るとともに、地域行事やボランティア活動への参加を通して、小樽に対する理解を深め、ふるさとに貢献できる教員の育成に努めています。	塾生数	73名	78名	96名	29名	70名

〔2〕 学校教育支援室(学務)

「豊かな心の育成」、「家庭・地域との連携・協働の推進」及び「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」

に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 学校司書を複数校兼務することにより市内16校に配置し、蔵書の排架、装備など学校図書館の環境整備を推進した。また、司書未配置校については、学校からの要請により司書が学校訪問し、蔵書の排架や装備など学校図書館の環境整備を進めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応に関する各種通知等を学校へ発出し、感染症対策の徹底を図った。
- (3) コミュニティ・スクール導入校の拡大を目指すため、教職員や地域住民等に対し地域説明会を学校区で実施するなどし、新たに9校導入した。
- (4) 実技救命講習会に15校が参加し、児童生徒の事故に対して迅速に対応する能力を身に付けた。

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校司書の配置	学校司書を配置し、学校図書館の活性化を図りました。	配置校数	5校	6校	10校	9校	16校
コミュニティ・スクールの導入	導入校の拡大を目指すため、未導入校向け説明会を実施するほか、導入予定校の地域・保護者に対し説明会を開催しています。	導入校数	—	1校	7校	10校	19校
実技救命講習会の開催	AEDの使用方法や異物除去法等を学ぶ講習会を開催し、事故への対応力向上を図りました。	参加校数	1校	4校	中止 ※	13校	15校

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため

〔3〕 小樽市教育研究所

「未来を創る力の育成」に関する取組

＜主な取組と成果＞

市内全ての小学校第3・5学年及び中学校11校の第2学年において標準学力調査を実施し、学力の状況等の把握に努めた。

小樽市教育研究所では、調査研究活動事業において、研究推進校等を指定し、研究活動の奨励・推進に取り組むとともに、研究図書・資料の収集、整備及び活用を促進し、教員の指導力向上に努めた。

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小中学校各種検査の奨励・推進	教育・心理検査を奨励し、個人や集団の特性を客観的に測定・診断し、適切な指導の充実に努めました。	学力検査実施校 児童生徒数	30校 2,125名	29校 2,154名	29校 2,054名	29校 1,895名	28校 1,865名

〔4〕 教育総務課(市立学校適正配置)

「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に関する取組

＜主な取組と成果＞

小中学校の適正な配置

小中学校の適正な配置については、「小樽市立小中学校 学校規模・学校配置 適正化基本計画」に基づく学校再編を見直し、児童生徒の教育環境や本市のまちづくりの考え方、地域での学校の役割などに留意しつつ小中学校の配置の在り方を含め、将来を見据えた学校再編に関する基本的な考え方についてまとめることとし、また、新たな学校再編計画の検討期間中においても、児童数の減少や学校施設の老朽化などにより、教育環境の著しい低下が懸念される場合には、早期の対応について検討を行うこととしている。

こうした中、忍路中学校については、生徒数が著しく減少しており、教育環境を改善するため、忍路中央小学校の校舎を活用して併置校とし、特色ある学校づくりを進めるとする市教委案について、地域説明会（書面会議）を開催し、保護者や地域住民等の理解を得て、令和4年4月1日から併置校とした。

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小中学校の適正な配置	小中学校の開校・閉校・移転	開校・閉校・移転校数	開校 1校 (山の手小)	閉校 1校 (豊倉小)	移転 1校 (松ヶ枝中)	—	移転 1校 (忍路中)
地区別懇談会等の開催	保護者・地域の方との学校再編にかかる懇談会	開催回数	4回 (中央・山手地区3、朝里地区1)	—	—	1回 (忍路地区)	—
統合協議会の開催	統合協議会の設置及び開催	協議会数 開催回数	—	1協議会 5回	—	—	—

〔5〕 施設管理課

「学びと育ちをつなぐ学校づくりの実現」に関する取組

＜主な取組と成果＞

（１）学校施設の整備

校舎等耐震補強等事業（忍路中央小／校舎・屋体耐震補強、トイレ、暖房設備、照明設備、屋上防水等の改修）、校舎等耐震補強等事業（桂岡小／実施設計）、トイレ改修事業（朝里小）、屋内運動場暖房設備改修事業（望洋台小・桜町中）を実施した。

（２）学校教材・備品等の整備

児童・生徒用機の整備（小学校1, 2年、小中学校特支）のほか、理科設備等の重点整備（小学校5校、中学校3校）を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症対策として、持ち帰り学習やオンライン授業に係る教具を整備（29校）した。

（３）学校施設・設備の維持管理・保守点検等

防火診断（15校）、消防設備点検（28校）、ボイラー設備等検査及び保守点検（8校）、ばい煙測定（4校）、地下タンク漏えい検査（9校）、浄化槽検査及び清掃（1校）、屋体暖房機保守点検（23校）、学校警備業務委託（28校）、電気保安業務委託（28校）、貯水槽清掃（27校）、貯水槽検査（27校）、プール施設保守（6校）、プール施設清掃（5校）、砂場清掃（6校）、建築基準法第12条に基づく建築・設備点検（29校）、学習系情報通信ネットワークの運用保守（29校）

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
新築、増改築、耐震補強、大規模改造等	学校の統合や建替に伴う新築、校舎等の増改築、耐震基準に満たない施設の耐震補強工事、施設の老朽化対策としての大規模改造工事など	実施内容	・耐震実施設計（幸小）	・耐震補強（幸小）	・耐震実施設計（塩谷小） ・耐震補強（潮見台中） ・屋体大規模改造（長橋小）	・耐震補強（まか）（塩谷小） ・耐震補強実施設計（忍路中央小）	・耐震補強（まか）（塩谷小） ・耐震補強実施設計（桂岡小）
施設・設備の改修等	老朽化した施設の改修や設備の更新など	主な実施内容	・暖房改修（高島小プール）	・校舎暖房改修（稲穂小） ・校舎等改修（松ヶ枝中） ・トイレ改修（銭函中）	・校内通信ネットワーク整備（小・中28校） ・屋体暖房改修（まか）（朝里小） ・トイレ改修（潮見台中）	・トイレ／屋体暖房改修（銭函小） ・校舎暖房改修（張碓小） ・校舎改修（忍路中央小）	・トイレ改修（朝里小） ・屋体暖房改修（望洋台小、桜町中） ・校舎改修（稲穂小）
施設・設備の点検	建築基準法第12条に基づく建築・設備点検の実施	実施校数	建築点検 小学校 5校 中学校 4校 設備点検 小学校 17校 中学校 12校	建築点検 小学校 6校 中学校 4校 設備点検 小学校 18校 中学校 12校	建築点検 小学校 6校 中学校 5校 設備点検 小学校 17校 中学校 12校	建築点検 小学校 5校 中学校 3校 設備点検 小学校 17校 中学校 12校	建築点検 小学校 5校 中学校 4校 設備点検 小学校 17校 中学校 12校
理科設備等の整備	理科及び算数・数学教育に必要な教材の重点整備	実施校数	小学校 5校 中学校 3校	小学校 5校 中学校 3校	小学校 5校 中学校 3校	小学校 5校 中学校 3校	小学校 5校 中学校 3校
教材教具の整備	ICT機器等の教材教具の整備	主な実施内容	・液晶大型TV（中1）	・液晶大型TV（中2） ・PC室パソコン更新（小：タブレット）（中：PC、タブレット）	・液晶大型TV（中3） ・実物投影機（中学校） ・1人1台端末（小中29校）	該当なし	・1人1台端末収納ケース、マイク付きイヤホン（小中29校）

校具備品等の整備・管理等	校具備品等の整備・管理 学校物品の寄附採納	主な 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・机椅子更新 (小3, 4、中2) ・寄附 (9件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・机椅子更新 (小1, 2、中1) ・教育情報システム、校務用 PC 更新 ・学校移転 (松ヶ枝中) ・閉校物品処分 (旧最上小、旧入船小) ・寄附 (6件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・扇風機 (小中 29校) ・コロナ対策 (空気清浄機、ロボットカー、網戸設置等) ・閉校物品処分 (旧緑小) ・寄附 (14件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ対策 (網戸設置、大型扇風機) ・閉校物品処分 (旧天神小) ・学校併置 (忍路中央小・忍路中) ・寄附 (15件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・机更新 (小1, 2、小中特支) ・閉校物品処分 (旧色内小、旧祝津小) ・寄附 (15件)
校舎施設の利用	校舎施設の利用 (学校開放を除く)	利用件数	132 件	131 件	49 件	71 件	106 件

〔6〕 学校給食センター

「健やかな体の育成」に関する取組

＜主な取組と成果＞

学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた給食を提供し健康増進を図るほか、食についての正しい知識と望ましい食習慣を養うため、給食施設設備の維持管理、文部科学省の「学校給食衛生管理基準」等に基づく衛生管理、学校給食を活用した食に関する指導、栄養バランスに配慮したおいしい給食の提供など学校給食の運営に努めた。

(1) 学校給食の実施状況（令和4年5月1日現在）

- ① [供給校] 29校
- ② [給食人数] 6,907人（対前年比151人減）

(2) 学校給食の安全・衛生管理

学校給食センター稼働以降、施設設備の適切な維持管理に努め、日常的な職員の健康チェックの実施のほか、コロナ禍にあって更なる衛生管理の徹底を図るとともに、職員の衛生管理意識向上のための研修会を行い、知識や技術の習得に努めた。また、調理業務委託業者に対しては、衛生管理など業務に対し適切な指導監督を行い、安全な給食の提供に努めた。

学校給食職場研修会参加人数 8人

(3) 学校給食に関する意識啓発

日本古来の行事やタイムリーなイベントに合わせた献立を実施するとともに、給食だよりにより食事のマナーや食文化等の食指導に関する事項を掲載し、学校給食に関する意識の啓発を図った。

日本古来の行事やタイムリーなイベントに合わせた献立 9回
給食だよりの発行 10回

(4) 食育の推進

① 児童生徒が食に関する正しい知識や望ましい食生活を見つけさせるため、道教委から講師を迎え、教職員を対象とした「食育研修講座」を実施。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点からオンデマンド研修とした。

食育研修講座参加人数 44人

② 地産地消の取組として、「小樽・後志を味わおう」のテーマの下、小樽・後志産の食材を献立に導入し、児童生徒が食への関心や郷土への関心を深めるよう努めた。

(5) 食に関する指導の実施

学校や保護者の依頼に応じて、教科学習の時間や給食時間などに栄養教諭を派遣し、食育に関連する説明、指導を行うなどの取組を進めた。

- ① 教科時間等における指導 108回
- ② 給食時間における指導等 109回
- ③ 試食会における指導等 1回
- ④ 施設見学における説明 3回（計）221回

(6) 食物アレルギー対応

平成26年10月に、北海道教育委員会から「学校における食物アレルギー対応の進め方」が示され、各小中学校に「校内アレルギー対応委員会」を設置し、医師が作成する「学校生活管理指導表」と保護者との面談により作成する「取組プラン」に基づき、卵アレルギーについては対応食の提供を、それ以外のアレルギーについては「献立明細表」を提供し、自己除去や弁当持参によるアレルギー対応を実施した。

平成29年3月には、本市の実情に合わせた食物アレルギー対応指針として「学校給食における食物アレルギー対応の手引」を策定するとともに、同年5月に各小中学校へ手引を周知した。

また、令和4年度も引き続き、教頭を対象とした児童生徒へのアレルギー対応の研修を実施した。

- ①卵アレルギー対応食 小学校 10校26人 中学校 2校3人 合計 12校29人
- ②献立明細表提供 小学校 14校51人 中学校 7校9人 合計 21校60人

(7) 給食関係会議、研修会の開催

学校給食運営協議会（コロナ禍により一部オンライン会議）、食育研修講座（オンデマンド研修）など、給食関係の会議を実施した。

実施回数 19回

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
学校給食職場研修会	食中毒防止及び衛生管理知識の向上を図るため、学校給食に携わる栄養教諭・栄養士、事務職員を対象とした研修会を開催した。 (H29年度より直営調理員廃止)	参加人数	10人	16人	11人	14人	8人
食に関する指導の実施	学校及び保護者の依頼に基づき、学校での学習時間、保護者の給食試食会などに栄養教諭・栄養士を派遣し、食育に関連する取組を実施した。	実施回数	138回	155回	162回	186回	221回
食に関する研修講座の開催	子ども一人一人が、正しい食習慣を身に付け、食事をとおして自らの健康管理ができるよう、食に関する研修講座を開催し、指導の充実に努めた。	食に関する研修講座の参加者数	12人	31人	19人	28人	44人
施設の見学	学校や保護者、他都市給食関係者などからの依頼により、施設見学を実施した。	実施回数	5回	13回	1回	0回	3回
給食関係会議、研修会の開催	学校給食センター運営委員会、学校給食運営協議会、給食担当者会議、食育研修講座などの給食関係会議を開催した。	実施回数	33回	34回	24回	21回	19回

〔7〕 生涯学習課

「未来を創る力の育成」及び「家庭・地域との連携・協働の推進」に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 小樽商科大学の学生に加え、市内在住の大学生及び高校生と連携を図った「樽っ子学校サポート事業」は、放課後や長期休業中に19校1施設で実施し、延べ3,073名の児童生徒が、大学生及び高校生からの学習サポートを受けた。
- (2) 学校・家庭・地域が連携し、地域住民がボランティアとなって教育活動を支援する「教育支援活動推進事業」を推進した。
- (3) 家庭教育支援事業推進のため、家庭教育支援チームとして「小樽わくわく共育ネットワーク」を設置し、家庭教育講座の実施や保護者同士の情報交換、親子の交流促進等の取組を行った。主なものでは、保護者への学びの場を提供する講演会の開催や、保護者の交流の場である「家族deカフェ」の開催、子どもの居場所づくりとして「親子体験講座」などを実施するとともに、長期休業中の子ども向け体験活動を行い、望ましい生活習慣の確立に努めた。

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
樽っ子学校サポート事業	小樽商科大学の学生等を市内の小中学校に派遣し、放課後や長期休業中における学習サポートを実施しました。	派遣校 (対象児童生徒数)	24校1施設 (5,882名) ※延数	23校1施設 (6,104名) ※延数	9校1施設 (3,051名) ※延数	15校1施設 (2,199名) ※延数	19校1施設 (3,073名) ※延数
学校支援ボランティア事業	地域住民がボランティアとして小学校の教育活動を支援しました。	対象校数 個人登録数 団体登録数	27校 187人 21団体	28校 225人 25団体	24校 315人 26団体	25校 206人 25団体	21校 239人 25団体
家庭教育支援事業 (わくわく共育ネットワーク)	幼児、児童生徒を育児する母親及び親子を対象に講座を開設し、家庭教育能力の向上に努めました。	開催数 受講者数	年115回 延1,750人	年103回 延1,967人	年71回 延490人	年50回 延338人	年48回 延248人

「生涯各期における学習機会の充実」に関する取組

＜主な取組と成果＞

【社会教育】

- (1) 「令和4年度小樽市社会教育に係る各種事業計画について」を作成した。
- (2) 社会教育委員会議を開催（2回）した。
- (3) 各世代に対する生涯学習情報をホームページとパンフレットにより年4回発信するとともに、「子どものイベント・学習のお知らせ」により、青年から高齢者までの「生涯学習情報のお知らせ」を定期的な情報として発信することで安定した情報提供を行った。

【生涯学習】

- (1) 地域の管理ボランティアの協力を得て実施する「おたる地域子ども教室」は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学校施設を会場とせず社会教育施設で実施し、延べ参加児童数は120名であった。
- (2) 生涯教育の推進普及を図り、市民の学習ニーズに応える講座を企画運営する「小樽市民大学講座」については、5講座を実施し、延べ665名が受講した。
- (3) 原則として市内小中学校を単位に行っている女性学級を開設し、生涯学習の観点から学習内容を主体的に決定したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、屋外での活動を中心に実施した1校を除き、学校を会場として実施することができなかった。
- (4) はつらつ講座では、運動系、語学系、文化・教養系の講座を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定員を設定して実施した。

【生涯学習プラザ】

- (1) 生涯学習の拠点として、生涯学習の活動の場を提供することにより、市民の自主的な生涯学習に関わる活動が行われた。また、生涯学習推進アドバイザーが、来館者などからの相談に対する助言や学習情報の提供に努めた。生涯学習プラザを拠点とする家庭教育支援事業により、家庭教育講座や親子を対象としたイベントの開催などに努め、親子がいつでも集えるような施設づくりを行った。
- (2) 生涯学習ボランティアリーダー登録制度において、42名の個人登録、11の団体登録があり、890回活動した。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
社会教育委員会 会議	市民の有識者に社会教育委員を委嘱し、社会教育行政に市民の意見を反映させるための会議を行いました。	開催回数	年2回	年1回	年2回	年2回	年2回
教育支援活動推進 事業 おたる地域子ども 教室	土曜日の午前中に学校施設を活用し、地域の無償ボランティアによる運営により、子どもの安全・安心な居場所づくりを行いました。	実施校数 利用者数 参加率	9校 延2,589人 7.7%	8校 延2,095人 7.5%	1施設 延36人 算出不可	1施設 延30人 算出不可	1施設 延120人 算出不可
市民大学講座	「現代を生きる」をテーマに、道内外から講師を招き実施しました。	講座回数 受講者数	年5回 411人	年5回 540人	中止	中止	年5回 665人
女性学級 H24年度まで婦人 学級	女性、母親としての必要な知識や教養の向上のためPTAを母体として学級を開催しました。	学級数 学級生数 開講数	9学級 156人 延77回	8学級 139人 延66回	8学級 139人 延11回	8学級 117人 延11回	8学級 121人 延9回
はつらつ講座	市民の学習要望を取り入れ、広く趣味や教養等の講座を開設し、学習機会の提供に努めました。	講座数 受講者数	3期38講座 375回 815名	3期38講座 344回 715名	3期32講座 284回 318名	2期33講座 288回 387名	3期44講座 350回 602名
学習の場の提供	ふれあいホール、和室、学習室を市民の学習の場として効果的に提供しました。	利用回数 利用者数	延3,758回 延48,177人	延3,460回 延42,074人	延2,125回 延18,339人	延1,971回 延17,990人	延2,842回 延26,206人

生涯学習推進事業 (生涯学習ボランティアリーダー登録制度)	市民の生涯学習リーダーとして、登録者の増と内容の充実、積極的な活用を図りました。	登録数 活動回数 利用者数	個人登録数	個人登録数	個人登録者	個人登録者	個人登録者
			56人	52人	48人	43人	42人
			団体登録数	団体登録数	団体登録者	団体登録者	団体登録者
			11団体 活動回数	11団体 活動回数	11団体 活動回数	11団体 活動回数	11団体 活動回数
			1,779回 利用者総数	1,369回 利用者総数	1,188回 利用者総数	837回 利用者総数	890回 利用者総数
			35,634人	25,134人	11,954人	12,692人	7,824人

「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に関する取組

<主な取組と成果>

【文化芸術の振興】

- (1) 市民の文化・芸術活動の発表の場の提供及び鑑賞機会の拡充のため、小樽市文化祭を実施し、その周知に努めた。文化祭全体として6,727人と多くの来場者数があった。
- (2) 様々な分野で活動する団体等のアーティスト・バンクへの登録促進と、その活動状況について情報発信を行った。
- (3) 地域に根ざした創造的な文化芸術活動を推進するため、小樽市文化団体協議会（加盟団体数、令和4年度45団体）へ補助金を交付し、支援を行った。
- (4) 市民の文化・芸術活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放し、活動の場を提供した。
- (5) 青少年の文化芸術分野での活躍を奨励するため、文化系の部活動等で全国規模以上の文化芸術大会に出場する市内の小・中・高校生による団体1、個人4名に「小樽市文化芸術大会出場奨励金」を支給した。

【文化遺産の保存活用】

- (1) 「小樽市歴史文化基本構想」の策定時の調査で把握した文化遺産の中から、「林家旧蔵アイヌ民俗画画稿」を、新たに市指定文化財に指定した。
- (2) 市指定歴史的建造物であった「銀鱗荘」の「銀鱗荘日本館」と「グリル銀鱗荘」が国の登録有形文化財に登録された。
- (3) 国指定重要文化財「旧日本郵船(株)小樽支店」では、保存修理工事を実施した。(令和6年完了予定)
- (4) 「忍路環状列石」、「地鎮山環状列石」では、保存のための定期巡視を行い、公開のための草刈り、ごみ拾い、境界柵修繕を春季、夏季、秋季の計3回実施した。
- (5) 学校等を拠点に講師を派遣し、子どもたちに「松前神楽」「向井流水法」「高島越後踊り」「忍路鯉漁撈の行事」の普及・伝承活動を行う「小樽市民俗芸能伝承事業」は、忍路中央小学校で「忍路鯉漁撈の行事」の、北陵中学校で「高島越後盆踊りの行事」の体験学習を実施した。「松前神楽」「向井流水法」については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、止む

を得ず中止した。

(6) 国指定重要無形民俗文化財「松前神楽」、市指定無形文化財「向井流水法」、市指定無形民俗文化財「忍路鯁漁撈の行事」の保存・伝承では、公開事業の広報と補助金の交付を行った。

(7) 市指定史跡「北海道鉄道開通起点」では、保存・公開のための定期巡視と、総合博物館構内での公開を行った。

【埋蔵文化財の保存活用】

埋蔵文化財の調査とその保存・活用では、開発行為に係る埋蔵文化財包蔵地の範囲確認調査等を行い、開発行為者からの包蔵地に係る事前協議に対して、2件の回答及び指導を行った。

＜取組の状況＞

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小樽市文化祭	市民参加による文化祭で、作品展やステージ発表等を開催しました。	入場者数	18種目 3会場 入場者数 11,659人	18種目 4会場 入場者数 11,267人	6種目 2会場 入場者数 2,802人	7種目 3会場 入場者数 3,144人	13種目 4会場 入場者数 6,727人
文化芸術振興事業	市内で文化芸術活動をしているアーティスト(個人,団体)の活動内容を申請に基づき登録し、市民にそのアーティスト情報を発信しました。	登録者数	141 団体・個人	142 団体・個人	141 団体・個人	134 団体・個人	140 団体・個人
小樽市文化芸術審議会	市民の有識者に審議委員を委嘱し、市内の文化芸術活動を活性化するための会議	開催回数	年2回 実施	年3回 実施	年1回 実施	年1回 実施	年1回 実施
学校教室等開放事業	学校施設を活用した文化活動を推進しました。	開放日数 利用者数	延271日 延5,115人	延282日 延4,558人	延3日 延6人	- -	- -
教育委員会庁舎附属小運動場	教育委員会庁舎附属屋内小運動場を活用した文化活動を推進しました。	開放日数 利用者数	/	/	/	延67日 延878人	延215日 延3,367人
後援行事	生涯学習・文化芸術等の行事を後援しました。	件数	159件	166件	55件	76件	120件
文化財保存・活用事業	「旧日本郵船(株)小樽支店」の保存と活用	入館者数 予算執行額 入館者数	8,668人 (11月4日以降休館)	0人 (休館)	0人 (休館)	0人 (休館)	0人 (休館)
	開発行為に係る埋蔵文化財包蔵地事前協議の範囲確認調査を行い、適切な保護・保存を行う。	件数	1件	2件	4件	4件	2件
文化財保護対策事業	旧日本郵船(株)小樽支店の保存修理工事に係る業務を行う。	予算額	17,400千円	146,846千円	22,770千円	294,073千円	292,408千円
	学校等において無形文化財等の保存伝承活動を行う「民俗芸能伝承事業」を実施する。	参加者数	—	854人	15人	0人 (中止)	95人

〔8〕生涯スポーツ課

「生涯スポーツ・レクリエーションの振興」に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 5月～10月に毎月1回、市民歩こう運動を行い、市民の健康・体力づくりに努めた。
- (2) からまつ公園運動場の運営室を冬季開放するとともに、歩くスキー用具の無料貸出しを行い、歩くスキーの普及及び冬季における市民の健康・体力づくりに努めた。
- (3) 国民の祝日である「スポーツの日」に、「市民スポーツ・レクリエーションの日」として体育施設の無料開放を実施し、市民が広くスポーツに親しみ、誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しむ環境づくりに努めた。
- (4) スポーツ推進委員の協力を得て、体力テスト会を総合体育館において実施した。
- (5) 市民の健康増進と競技力向上を図るとともに、親睦と交流を深めることなどを目的として市民スポーツ大会を開催し、23競技、2,947人の参加があった。
- (6) 第34回おたる運河ロードレース大会を開催し、1,680人の申込みがあった。
- (7) 教育委員会主催により卓球教室、子ども体操教室、トランポリン教室、歩くスキー教室など11教室を実施したほか、指定管理者主催教室としてシニア健康体操教室、バスケットボール教室など7教室を実施した。各種スポーツ教室の開催を通じてスポーツの普及と市民の体力向上に努めた。
- (8) 自主管理方式による学校開放事業を小・中学校25施設（全28施設中）において実施し、93団体、延べ37,791人の利用があったほか、教育委員会庁舎附属屋内運動場開放については、19団体、延べ5,023人の利用があった。学校開放事業等を通じて、市民のスポーツ振興に努めた。
- (9) 夏季休業日の期間を利用して小中学校3校のプールを開放し、夏季における市民の健康・体力づくりに努める取組は、業務を受託できる業者がおらず中止した。
- (10) 総合体育館と銭函パークゴルフ場について指定管理者制度による管理運営を行い、サービス向上と経費の節減に努めた。
- (11) 体育施設整備として手宮公園競技場に新たな棒高跳び用マットを購入した。
- (12) スポーツ少年団等で活動する子どもたちが一堂に集い、集団体験学習を通じて運動に親しみ、ジュニア世代のスポーツの振興を図るとともに、集団の中心となる子どもを育てることを目的としたおたるジュニアスポーツ研修会事業を実施した。第1回は総合体育館で冬のミニ運動会を開催し、31人が参加した。第2回はからまつ公園運動場で歩くスキーについての研修会を開催し、16人が参加した。（いずれも小学生が対象）
- (13) 市制施行100周年記念事業の一環として、ファイターズスポーツキャラバン in 小樽市を開催し、元プロ野球選手及びファイターズガールによる市内施設訪問のほか、スポーツ教室、ダンス教室等により市民にスポーツを身近に感じてもらう機会を創出した。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
小樽市スポーツ推進審議会	スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員等を委員に委嘱し、市内のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議する。	開催回数	年2回	年2回	年1回	年3回	年2回
市民歩こう運動の実施	歩く機会の少ない日常生活に起因する運動不足を解消し、市民の健康増進を図る。	参加者数	167人	301人	142人	121人	183人
歩くスキー普及事業の実施	歩くスキーの普及と市民の体力向上を目的として運営ハウスを開放するとともに、歩くスキー用具を無料貸出する。	利用者数	1,678人	1,574人	1,520人	1,308人	1,153人
「スポーツの日」社会体育施設無料開放の実施	「スポーツの日」にあたり、手軽に運動・スポーツを行い、毎日を明るく健康に過ごすための動機づけとなるよう、体育施設の無料開放を実施する。	利用者数	351人	285人	294人	250人	149人
体力テスト会の実施	自分の体力の実態を知ることにより、その後の体力づくりと維持について関心を深め、自分に適した運動（スポーツ）を行い、健康・体力増進を図る。	実施回数 参加者数	4回 63人	5回 82人	中止	2回 16人	1回 18人
市民スポーツ大会の開催(H30年度まで市民体育大会)	各種競技のレベルアップと市民の体力向上を図る。	参加競技種目数と参加者数	28種目 3,982人	30種目 4,256人	16種目 2,481人	16種目 1,330人	23種目 2,947人
運河ロードレース大会の開催	市民の健康増進や児童の運動機会の創出、体力向上、さらには本市の観光活性化のため、おたる運河を中心に、2km・5km・10km・ハーフ（R元年度の第31回大会から中止）のコースを設定し、競技を行っている。	申込人数 (当日参加者数)	3,807人 (3,556人)	2,440人 (2,071人)	中止	中止	1,680人 (集計無)
各種スポーツ教室の開催	スポーツの普及と市民の体力向上を図るため実施している。 市主催：卓球ほか、水泳教室(民間委託) 指定管理者主催：バスケットボールほか	参加者数	(市) 584人 (委) 6,953人 (指) 5,843人	(市) 702人 (委) 6,279人 (指) 4,779人	(市) 392人 (委) 4,366人 (指) 1,000人	(市) 360人 (委) 5,389人 (指) 1,925人	(市) 751人 (委) 7,828人 (指) 2,168人
小・中学校屋内体育館の開放事業の実施	市民の体力向上・健康維持のため、スポーツ・レクリエーションの場として、屋内運動場を曜日・時間などを指定して自主管理方式により開放する。	利用団体数及び延べ人数	176団体 39,819人	182団体 39,584人	153団体 14,700人	90団体 19,881人	93団体 37,791人
小・中学校プールの開放事業の実施	夏休み中の7日間小・中学校（3校）のプールを無料開放する。	参加者数及び開放日数	1,033人 10日間	715人 7日間	中止	中止	中止
小学校温水プールの開放事業の実施	水泳の普及を図るため高島小学校の温水プールを通年開放する。	利用者数	16,056人	15,146人	9,570人	7,144人	11,776人
教育委員会庁舎付属屋内運動場の開放事業の実施	市民の体力向上・健康維持のため、スポーツ・レクリエーションの場として、自主管理方式により開放する。	利用団体数及び延べ人数	25団体 6,648人	26団体 6,036人	23団体 3,900人	20団体 3,106人	19団体 5,023人
指定管理者制度の導入による体育施設の利用者サービスの向上と施設の活用促進	総合体育館 個人使用、団体使用、専用使用の利用者サービスの向上を図る。 銭函パークゴルフ場 利用者ニーズを把握し、パークゴルフ場に最適な芝生の提供など改善に努め、利用者サービスの向上を図る。	利用者数	110,064人	110,652人	62,627人	60,094人	95,643人
スポーツ大会開催への助成	市内で開催される小・中学生の全国、全道大会に助成する。	助成大会数	5大会	4大会	1大会	2大会	5大会

〔9〕 図書館

「生涯各期における学習機会の充実」に関する取組

<主な取組と成果>

【読書活動の推進】

児童生徒の読書習慣の確立、また豊かな表現力や人間性を育てるため、市立小樽図書館が中心となって、学校図書館の充実を図り、学校司書の研修のほか、各学校やボランティア団体からの要請により学校図書館クリニック、運営相談、教職員向けの研修講座などの支援に努めた。

【図書館の取組】

- (1) 小樽市制100周年記念事業として「海で拓かれた北海道の過去・現在・未来」と題し、港や海に関わる資料展示・図書の紹介、講演会、ワークショップ等各種行事を実施し、生涯学習の推進に努めた。
- (2) 「スクール・ライブラリー便」について、定期便1校60冊まで貸出し、令和4年度は定期便68件6,180冊、リクエスト便102件1,532冊、合計170件7,712冊を貸出し。朝読書や調べ学習、並行読書、資料展示など学校図書館の支援に努めた。
- (3) 第6回「としょかん発おたる子ども読書の日」（5月5日）では、市長による絵本の読み聞かせのほか、自由工作など、親子が参加できる読書関連行事を実施し、子ども読書活動の推進に努めた。
- (4) 交通安全運動期間、火災予防運動期間、下水道の日、津波防災の日、世界アルツハイマーデーなど、節目に市民生活に密接に関係する内容について図書の展示を行うだけでなく、各関係部署や機関と連携協力し、実際に使用する道具などを併せて展示することにより、市民の興味関心を深めることに努めた。
- (5) 寄贈本を活用して市内各地に読書ポイントを置く「おたるまちなか図書館」を令和3年度から試行で開始したが、令和4年度から本格的に実施し、市民の読書活動の推進に努めた。
- (6) 市立小樽病院と連携協力し、書架に専用コーナーを設け、医療、介護、栄養、がん情報など市民が健康に生活をおくるための情報提供に努めた。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
読書指導にかかわる研修会	子どもたちに本への興味をもたせ、読書習慣の定着を図ることを目的とし、読書指導や学校図書館の効果的な活用にかかわる研修会や学校図書館クリニックなどの支援を実施しました。	参加人数	163名	203名	64名	113名	100名
蔵書の状況	本館、移動図書館、学校巡回文庫の蔵書数合計	蔵書数 (図書)	316,573冊	319,041冊	320,965冊	321,094冊	324,622冊
利用者数	利用者数合計	入館人数	179,460人	170,903人	114,452人	111,255人	141,696人
貸出し状況	本館、移動図書館、貸出し文庫、学校巡回文庫等の貸出し人数と冊数合計	人数 冊数	102,825人 334,776冊	79,486人 297,716冊	65,869人 247,356冊	68,324人 248,812冊	75,228人 286,522冊

スクール・ライブラリー便	小中学校のリクエストに応じて、1校につき60冊の図書を、2か月間貸し出す事業	回数 冊数	211回 7,829冊	188回 8,184冊	165回 7,012冊	154回 7,139冊	170回 7,712冊
学校ブックフェスティバル	道立図書館との共催事業。読み聞かせの会の後、本を選ぶ楽しさを実感してもらう事業	人数 冊数	学校・幼保 合計4回 599人 2,466冊	学校・幼保 合計4回 444人 2,400冊	小学校のみ 実施 322名 2,000冊	小学校のみ 合計2回 335名 2,000冊	小学校のみ 合計3回 523名 3,000冊
読書週間行事	おはなしのへや、人形劇会、リサイクルブックフェアを開催しました。	参加人数	2,322人	1,871人	303人	468人	1,090人
ブックスタート事業	保健所での10か月健診時等に図書セットを配布	開催回数 配布セット数	24回 485セット	22回 478セット	実施せず	実施せず	実施せず

〔10〕 総合博物館

「生涯各期における学習機会の充実」に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 本館・運河館で常設展示を公開し、入館者は本館102,728人、運河館29,209人であった。
- (2) 企画展を本館（企画展示室）で3回、運河館（第一展示室）で3回、その他パネル展等を5回開催し、収蔵資料や研究成果、他施設より借用した貴重な資料の公開を行った。

＜本館＞ 企画展

- ① 「おたるの『春』もっと、みつけた」
令和4年4月23日（土）～令和4年6月30日（木）
- ② 「百年の礎 北海道の心臓と呼ばれたまち・小樽」
令和4年7月23日（土）～令和4年11月3日（木）
- ③ 「アトゥイ-海と奏でるアイヌ文化」
令和4年12月3日（土）～令和5年3月5日（日）

＜運河館＞ 運河館トピック展

- ① 「日本鉄道150年 鉄道模型に見る蒸気機関車の発展」
令和4年4月2日（土）～令和4年7月28日（木）
- ② 「鴉目日誌を通して見えるもの」
令和4年7月30日（土）～令和4年12月8日（木）
- ③ 「小樽港一海図を見比べる」
令和4年12月10日（土）～令和5年4月27日（木）

- (3) 生涯学習の支援を32回、学校教育の支援を37回、館内と館外で実施した。
- (4) 本館で蒸気機関車アイアンホース号を343回運行し、29,375人が利用した。
- (5) デジタルプラネタリウムの投影を429回実施し、チャレンジラボを1回実施した。
- (6) 講座やワークショップ、自然観察会などの普及事業を実施し、延べ1,812人が参加した。
- (7) 小樽における商人の文書調査等について小樽商科大学と連携し、事業や調査研究等を実施した。
- (8) 博物館ボランティアに74人が登録し、活動した。博物館事業への参加を通じて学習し、仲間と関心を共有する機会を提供した。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
入館者数	本館、分館の合計	入館者数	120,237人	127,638人	58,390人	63,343人	131,937人
定期事業	デジタルプラネタリウム投影・アイアンホース号運行・チャレンジラボ	参加人数	30,356人	45,114人	7,230人	6,958人	34,036人
特別展・企画展	特に、地域に関する収蔵資料の公開を中心に歴史・自然・科学などさまざまなテーマの企画展を開催しました。	開催回数 開催日数	企画展 16回 770日	企画展 14回 600日	企画展 10回 541日	企画展 11回 494日	企画展 11回 664日
ボランティア活動	博物館における、解説・科学・環境・自然・鉄道・無線・歴史などの分野で事業の協力活動を行いました。	登録者数	71人	70人	63人	66人	74人

「文化芸術の振興と文化遺産の保存活用」に関する取組

<主な取組と成果>

- (1) 地域の歴史・交通史・自然史資料の収集を行った。令和4年度は25件247点を新規資料として登録し、資料の総点数は154,641点となった。
- (2) 収蔵資料の貸出・複写・撮影等の依頼・申請に対応した。令和4年度は179件1,048点について、資料の活用を支援した。
- (3) 「小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金」を活用し、屋外展示車両4両の補修を行った。
- (4) 稲垣日誌38巻の翻刻、市内の生物相の解明、石造建築物等の調査研究事業を実施した。
- (5) 『小樽市総合博物館紀要』第36号を刊行し、調査研究事業の成果について報告した。
- (6) 企画展・普及事業・学校や諸機関との連携事業を実施し、資料と研究成果の公開・活用を行った。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
調査・研究	蜃気楼や動植物の継続的な調査・研究や、郷土にかかわる調査研究等の実施。研究紀要、稲垣日誌を発行。	冊数	紀要1冊 稲垣日誌 1冊	紀要1冊 稲垣日誌 1冊	紀要1冊 稲垣日誌 1冊	紀要1冊 稲垣日誌 1冊	紀要1冊 稲垣日誌 1冊
資料の収集・整理・保管・展示	旧石山中学校等に仮収蔵。標本作成や特別展等での展示。	収蔵資料点数	133,762点	144,836点	147,953点	154,394点	154,641点
資料利用申請及び貸出	博物館資料利用の際に申請書を提出	件数	151件	143件	144件	123件	179件
文化財保存・活用事業	「手宮洞窟」の保存と活用。	入館者数	6,811人	8,089人	コロナのため休館	コロナのため休館	コロナのため休館

〔11〕 文学館

「生涯各期における学習機会の充実」に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 資料収集では、寄贈・購入などで合計 720 点を数え、年度末資料数は 87,315 点となった。調査研究では、館報第 46 号を 600 部作成・配布した。また、令和 5 年度に向けた特別展、企画展の事前調査を行い各展示に反映させた。
- (2) 特別展では、市制施行 100 周年記念事業として、100 年前の小樽の文芸文化について紹介した「100 年前の青春群像」展と文学館の建物の竣工 70 年を記念した郵政建築に係る公共の場のかたちを紹介した「旧小樽地方貯金局竣工 70 年記念通信・郵政建築展」の 2 本を開催した。企画展では小樽ゆかりの石原慎太郎氏を偲び「日蝕（エクリプス）ー追悼・石原慎太郎展」など 5 本、その他常設展では特別コーナーを設け「小樽に残した文豪の足跡 2ー懐かしい人々」展など 2 本、無料展示コーナーでは「小樽朗読の会 50 周年記念展」など 10 本の展示を開催し、入館者数は延べ 415 日間で 23,639 人（企画展と無料展示は重複期間あり）を数えた。

【 特別展 】

市制施行 100 周年記念事業

- ① 「100 年前の青春群像ー文芸誌『群像』で活躍した小樽の文学青年ー」展
令和 4 年 10 月 8 日（土）～令和 4 年 11 月 27 日（日） 41 日間 1,603 人
- ② 「旧小樽地方貯金局竣工 70 年記念通信・郵政建築展ー源流と発展」展
令和 4 年 8 月 6 日（土）～令和 4 年 10 月 2 日（日） 47 日間 2,025 人

【 企画展 】

- ① 「日蝕（エクリプス）ー追悼・石原慎太郎展」
令和 4 年 4 月 29 日（金祝）～令和 4 年 5 月 29 日（日） 23 日間 1,247 人
- ② 「増殖する怪異 朝里樹の仕事展」
令和 4 年 6 月 4 日（土）～令和 4 年 7 月 31 日（日） 49 日間 2,143 人
- ③ 「生誕 121 年 小栗虫太郎展」（企画展④と同時開催）
令和 4 年 12 月 3 日（土）～令和 5 年 1 月 29 日（日） 44 日間 721 人
- ④ 「生誕 100 年 中井英夫・中城ふみ子展」（企画展③と同時開催）
令和 4 年 12 月 3 日（土）～令和 5 年 1 月 29 日（日） 44 日間 721 人
- ⑤ 「伊藤整日記」と近代文学研究者・曾根博義の仕事展
令和 5 年 2 月 4 日（土）～令和 5 年 3 月 26 日（日） 41 日間 859 人

【 常設展 】

特別コーナー展示

- ① 「小樽に残した文豪の足跡 2ー懐かしい人々」展
令和 4 年 6 月 25 日（土）～令和 4 年 9 月 25 日（日） 73 日間 3,309 人
- ② ふるさとの想い、手から手へ。ー「月刊おたる」700 号の軌跡ー
令和 4 年 10 月 1 日（土）～令和 4 年 11 月 27 日（日） 43 日間 1,689 人

【 無料展示 】

- ① 「小樽朗読の会 50 周年記念展」
令和 4 年 4 月 29 日（金祝）～令和 4 年 6 月 12 日（日） 31 日間 1,693 人
- ② 「アナキスト詩人 陀田勘助展」
令和 4 年 7 月 2 日（土）～令和 4 年 8 月 7 日（日） 27 日間 1,237 人

- ③「あがた森魚の近代キンダーロック～創業半世紀祭」展
令和4年8月13日（土）～令和4年8月28日（日） 14日間 597人
- ④「小樽・札幌ゲーセン物語展ミニ」（無料展示⑤と同時開催）
令和4年9月3日（土）～令和4年9月11日（日） 8日間 534人
- ⑤「アニメパーティーイラスト作品展・スタンプラリー」展（無料展示④と同時開催）
令和4年9月3日（土）～令和4年9月11日（日） 8日間 534人
- ⑥「荻原朔太郎と伊藤整<若い詩人>の憧憬」展
令和4年9月3日（土）～令和4年11月3日（木祝） 46日間 2,363人
- ⑦「高山美香の偉人本フルコース展」
令和4年10月13日（木）～令和4年11月3日（木祝） 19日間 1,138人
- ⑧「国立文楽劇場カレンダー展」
令和5年1月4日（水）～令和5年1月29日（日） 22日間 414人
- ⑨ 雪明りの路ミニ展示「伊藤整と通学列車」
令和5年2月11日（土）～令和5年3月5日（日） 18日間 410人
- ⑩「学生短歌コンクール作品展」
令和5年2月18日（土）～令和5年3月14日（火） 20日間 402人

(3) 普及事業では、隔年で実施する文学散歩や各展示に関連したトークイベント、朗読を実施し、小樽市民等に優れた文学に触れる機会を創出した。また、文学館ボランティアの協力による古本市を開催し、文学館への興味・関心の向上を図った。広報活動では、館報発行のほか市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布、又ホームページやインスタグラムを活用し広く周知を図った。

(4) 学校等との連携では、学生短歌コンクールを実施し、学生等に短歌への興味喚起を図り、中高生・大学生から686首の応募があった。

(5) その他では、次世代の顧客を獲得する目的で令和2年度から設けた無料展示コーナーを継続し、ゲーム関連やアニメ関連の企画、人形や音楽家、詩人に関連した企画を行い客層に幅が広がり一定の成果が見られた。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
入館者数	有料、無料を合わせた入館者数合計	入館者数	9,138人	8,322人	5,492人	6,968人	9,454人
特別展の実施	市制施行100周年記念事業として開催。100年前の小樽の文芸文化を紹介したほか文学館の建物の竣工70年を記念した郵政建築の紹介をし、文学・歴史への関心を高めてもらう。	入館者数	1回 59日間 1,235人	1回 41日間 1,181人	1回 42日間 605人	1回 40日間 1,172人	2回 88日間 3,628人
企画展の実施	身近にあるテーマやタイムリーなテーマを取り上げ、作品世界や時代の流れなどについて、いろいろな切り口を提示し、文学への関心を高めてもらう。	入館者数	8回 210日間 7,903人	9回 203日間 7,141人	4回 181日間 4,887人	7回 213日間 6,882人	5回 201日間 5,691人

〔12〕 美術館

「生涯各期における学習機会の充実」に関する取組

＜主な取組と成果＞

- (1) 資料収集では、寄贈・購入などで合計 200 点を数え、年度末資料数は 17,867 点となった。調査研究では、館報 31 号を 550 部、32 号を 500 部作成・配布した。また、令和 5 年度に向けた特別展の事前調査を行い展示に反映させた。
- (2) 特別展では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けることなく 4 本開催した。特Ⅰでは能楽の世界を、特Ⅱでは日本近代美術の巨匠 岸田劉生を（中村善策記念ホールで小樽の画家も紹介）、特Ⅲでは小樽生まれの風景画家を、特Ⅳでは作品の見方やことばについて、それぞれ紹介し観覧者数は延べ 226 日間で 7,634 人を数えた。企画展では 1 本のみに留まりトピック展として一原有徳記念ホールで一原の新収蔵品展を開催し 62 日間で 2,095 人（※特別展と重複あり）を数えた。また、特Ⅱの岸田劉生展では小樽芸術村と相互割引の連携事業を行った。その他常設展では中村善策記念ホールで 2 展示、一原有徳記念ホールで 2 展示を行った。

【 特別展 】

- ① 「小樽の能楽―旧岡崎家能舞台と能面・装束の世界」
令和 4 年 5 月 14 日（土）～令和 4 年 7 月 10 日（日） 50 日間 1,901 人
- ② 「画家と娘―岸田劉生〈麗子〉とともに」
令和 4 年 7 月 16 日（土）～令和 4 年 9 月 19 日（月祝） 54 日間 2,017 人
- ③ 「風景画家・富澤謙の眼と心」
令和 4 年 10 月 22 日（土）～令和 5 年 2 月 26 日（日） 100 日間 3,047 人
- ④ 「美術館×やさしい日本語〈やさしさとは?〉」
令和 5 年 3 月 4 日（土）～令和 5 年 3 月 31 日（金） 22 日間 669 人
※会期は令和 5 年 4 月 23 日（日）まで 42 日間 1,517 人

【 企画展 】

- ① トピック展「一原有徳・新収蔵品展/2022 年度・新収蔵品おひろめ」
（一原有徳記念ホール常設展②と同時開催）
令和 5 年 1 月 14 日（土）～令和 5 年 3 月 31 日（金） 62 日間 2,095 人
※会期は令和 5 年 5 月 7 日（日）まで 93 日間 4,001 人

【 中村善策記念ホール常設展 】

- ① 「中村善策の系譜②遙かな時空を超えて／堀忠夫展」
令和 4 年 4 月 1 日（金）～令和 4 年 7 月 10 日（日） 82 日間 5,023 人
※会期は令和 4 年 1 月 4 日（火）から 149 日間 8,900 人
- ② 「中村善策の系譜 小川清―街を歩いて」
令和 4 年 9 月 24 日（土）～令和 5 年 3 月 31 日（日） 147 日間 5,798 人
※会期は令和 5 年 4 月 2 日（日）まで 149 日間 5,833 人

【 一原有徳記念ホール常設展 】

- ① 「幻視者・一原有徳の世界 2 1 一原有徳と小樽創作版画のひとびと」
令和 4 年 5 月 14 日（土）～令和 5 年 1 月 9 日（月祝） 187 日間 7,535 人

②「求めるもの・ゆだねたもの」(企画展①と同時開催)

令和5年1月14日(土)～令和5年3月31日(金) 62日間 2,095人
 ※会期は令和5年5月7日(日)まで 93日間 4,001人

(3) 普及事業では、各展示に関連した講演やトークイベントのほか、言語学のワークショップを行った。また、市民ギャラリーの空き期間に収蔵作品や誕生100年を迎える小樽運河の絵画展を企画し施設の利用促進を図った。広報活動では、館報発行のほか市内の観光拠点等にポスター・チラシを配布、又ホームページ・Twitter・Instagramを活用し広く周知を図った。

(4) 学校等との連携では、市内教員の研修で2団体に来館対応し28人の参加があった。また、平成2年度に作成した事前学習用ガイドブック「ようこそ市立小樽美術館・市立小樽文学館へ」を活用し令和4年度も市内中学校に配布したほか研修で来樽した小中校生に配布し生徒等が優れた文学や美術に触れる機会を提供しました。

<取組の状況>

事業名	活動の概要		H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度
観覧者数	有料、無料を合わせた観覧者数合計	観覧者数	11,524人	10,911人	5,599人	8,726人	12,838人
特別展の実施	小樽の文化・芸術や美術作品の新たな楽しみ方を紹介したほか、日本近代美術の巨匠の作品を展示し、美術への関心を高めてもらう。	観覧者数	3回 171日間 5,781人	4回 190日間 6,781人	4回 174日間 4,804人	3回 166日間 7,030人	4回 226日間 7,634人
企画展の実施	美術館収蔵作品のうち新収蔵品を活用し、小樽の風景や作品の制作背景等を紹介し、美術への関心を高めてもらう。	観覧者数	2回 73日間 2,558人	2回 37日間 1,008人	1回 49日間 604人	2回 158日間 6,869人	1回 62日間 2,095人

Ⅲ 資 料 編

〔1〕学 校 施 設 等

1. 市立小中学校一覽

(令和5年5月1日現在)

学校名	創立年月日	所 在 地	学 級 数		児 童 ・ 生 徒 数 (人)		校 長 ・ 教 員 数 (人)		その他の職員数(人)	
			普 通	特別支援	普 通	特別支援			道 費	市 費
忍路中央小学校	M 7. 12. 14	忍路1-171	3	3	14	6	(1) 6	1	(1) 0	
塩谷小学校	M 9. 9. 20	塩谷2-18-1	5	2	44	3	10	1	1	
高島小学校	M17. 11. 1	高島5-6-1	7	3	170	9	(1) 14	1	1	
幸小学校	S47. 3. 25	幸4-21-1	6	2	152	9	(1) 12	1	1	
長橋小学校	T12. 12. 15	長橋4-5-1	10	4	224	17	22	(1)	1	
手宮中央小学校	H28. 4. 1	末広町13-5	7	3	199	14	(5) 12	1	(1) 0	
稲穂小学校	M28. 2. 16	富岡1-5-1	10	3	265	13	(4) 21	2	(1) 0	
花園小学校	M36. 6. 1	花園5-4-1	9	3	199	9	(3) 17	1	(1) 0	
山の手小学校	H30. 4. 1	花園5-2-20	12	5	372	15	(6) 19	1	(1) 0	
奥沢小学校	M32. 10. 20	奥沢2-5-1	9	4	224	6	(3) 14	1	(1) 0	
潮見台小学校	M34. 4. 1	新富町9-13	10	4	235	13	(3) 21	1	1	
桜小学校	M10. 1. 20	桜1-16-1	11	3	283	13	20	1	(1) 0	
望洋台小学校	S59. 4. 1	望洋台1-8-25	9	2	224	6	(1) 14	1	1	
朝里小学校	M 9. 11. 1	新光2-6-1	17	6	509	25	(5) 30	1	1	
張碓小学校	M 9. 8. 8	春香町215	4	2	44	2	9	1	1	
桂岡小学校	S52. 4. 1	桂岡町23-1	6	1	80	1	12	(1) 0	0	
銭函小学校	M14. 2. 11	見晴町5-2	12	4	270	15	(2) 19	1	(1) 0	
計	17校		147	54	3,508	176	(35) 272	(2) 16	(8) 8	
忍路中学校	S22. 5. 1	忍路1-171	2	1	11	1	9	0	0	
長橋中学校	T14. 4. 1	長橋4-16-1	9	3	285	12	(4) 17	(1) 0	(1) 0	
北陵中学校	H29. 4. 1	清水町5-1	6	3	213	13	(2) 16	1	1	
西陵中学校	S22. 5. 1	富岡2-26-1	6	3	165	7	17	1	(1) 0	
菁園中学校	S22. 5. 1	花園5-4-2	7	2	211	4	(1) 21	1	(1) 0	
松ヶ枝中学校	S32. 4. 1	最上1-31-1	6	2	182	6	(2) 16	1	(1) 0	
向陽中学校	S28. 10. 1	天神1-7-11	3	3	83	5	(3) 13	1	(1) 0	
潮見台中学校	S22. 5. 1	潮見台1-17-1	6	2	146	4	(2) 14	1	(1) 0	
桜町中学校	S37. 1. 1	桜1-29-1	6	4	181	11	(1) 17	1	(1) 0	
望洋台中学校	H 2. 4. 1	望洋台3-6-1	6	1	141	2	(5) 10	1	1	
朝里中学校	S22. 5. 1	新光3-7-1	9	4	248	13	(4) 20	1	1	
銭函中学校	S22. 5. 1	見晴町2-12	6	3	192	6	(1) 16	1	1	
計	12校		72	31	2,058	84	(25) 186	(1) 10	(7) 4	
小中合計	29校		219	85	5,566	260	(60) 458	(3) 26	(15) 12	

※校長・教員数、その他の職員数の()は再任用教職員数(外数)

2. 市立小中学校施設概要

(令和5年5月1日現在)

学校名	校地面積 (㎡)		校舎面積 (㎡)			屋体面積 (㎡)			プール 設置校	学校開放 (スポーツ 開放)
			木造	鉄筋コンク リート造	鉄骨 その他造	木造	鉄筋コンク リート造	鉄骨 その他造		
忍路中央小学校(注)		23,321		1,924			18	586		
塩谷小学校		86,941		4,616			15	984		○
高島小学校		30,792		5,128			19	979	○	○
幸小学校		21,765		4,586				745	○	○
長橋小学校		15,636		4,928			36	850		○
手宮中央小学校	(762)	13,372		4,643			27	1,099		○
稲穂小学校		9,572		4,675			222	1,040		○
花園小学校		12,556		4,260			28	908		○
山の手小学校		12,547		5,314			15	1,190		○
奥沢小学校		14,787		3,819			35	832		○
潮見台小学校		10,975		5,087			997			○
桜小学校		9,907		5,234			932			○
望洋台小学校		23,913		5,149			44	1,023		○
朝里小学校	(3)	12,688	61	6,391				1,224		○
張碓小学校		17,187		1,452				841		○
桂岡小学校		65,262		3,717			57	915	○	○
銭函小学校		20,675		3,593				1,114		○
計	(765)	401,896	61	74,516			2,445	14,330	3校	16校
忍路中学校(注)				192						
長橋中学校		32,503		5,437			43	1,300	○	○
北陵中学校		33,538		4,018				1,292		○
西陵中学校		28,314		4,221			24	1,000	○	
菁園中学校		10,621		5,600				1,237		○
松ヶ枝中学校		17,094		4,063				1,114		○
向陽中学校	(2,573)	31,607		5,164			116	1,020	○	○
潮見台中学校		19,905		3,582			18	1,219		
桜町中学校	(193)	18,648		3,904			12	1,035		○
望洋台中学校		28,523			3,475			1,461		○
朝里中学校		24,869	338	4,273			24	1,000		○
銭函中学校	(6,767)	22,526	287	4,339				996		○
計	(9,533)	268,148	625	44,793	3,475		237	12,674	3校	9校
小中合計	(10,298)	670,044	686	119,309	3,475		2,682	27,004	6校	25校

※ 校地面積の()は、借地面積(内数)

(注)忍路中央小学校・忍路中学校(併置校)は、共有部分及び小学校占有部分を小学校面積、中学校占有部分を中学校面積として計上。

3. 主な学校建設事業

年度	学校名	施設区分	工事区分	新築・増築・改築等		事業費(実施設計、測量等含む)	
				構造/階数	面積(㎡)	合計(千円)	年度内訳(千円)
H12 ～H16	青園中	校舎・屋体・ グラウンド	校舎・屋体新增改 築、屋外環境整備	校舎:RC/4階 屋体:S/1階 (一部2階)	5,600 1,237	1,836,448	(H12) 15,174 (H13) 434,280 (H14) 931,351 (H15) 399,909 (H16) 55,734
H14	塩谷中	校舎・屋体	大規模改造			41,900	(H14) 41,900
H17	豊倉小	校舎	増改築	校舎:RC/1階 (特別教室)	91	16,222	(H17) 16,222
H21 ～H22	長橋小	校舎	耐震補強ほか			199,017	(H21) 9,660 (H22) 189,357
H21 ～H22	桜小	校舎	耐震補強ほか			62,727	(H21) 4,454 (H22) 58,273
H21 ～H22	朝里小	校舎	耐震補強ほか			43,748	(H21) 3,528 (H22) 40,220
H21 ～H22	朝里中	校舎	耐震補強ほか			89,470	(H21) 4,043 (H22) 85,427
H21 ～H22	銭函中	校舎	耐震補強ほか			194,540	(H21) 6,602 (H22) 187,938
H22 ～H24	長橋中	校舎・屋体	耐震補強、校舎大規 模改造ほか			651,857	(H22) 13,671 (H23) 413,293 (H24) 224,893
H22 ～H24	桜町中	校舎	耐震補強、大規模改 造			334,828	(H22) 9,240 (H23) 220,477 (H24) 105,111
H23 ～H24	花園小	校舎・屋体・ グラウンド	耐震補強、校舎大規 模改造、屋体増築、 屋外環境整備ほか	屋体:S/1階	180	488,671	(H23) 153,156 (H24) 335,515
H23	潮見台小	校舎・屋体・ グラウンド	大規模改造、屋外環 境整備			194,747	(H23) 194,747
H24 ～H28	手宮中央小	校舎・屋体・ グラウンド	校舎・屋体新築、屋 外環境整備	校舎:RC/4階 屋体:S/1階	4,643 1,126	2,075,791	(H24) 34,069 (H25) 341,210 (H26) 871,901 (H27) 581,545 (H28) 247,066
H24 ～H29	山の手小	校舎・屋体・ グラウンド	校舎・屋体新築、屋 外環境整備	校舎:RC/4階 屋体:S/1階	5,314 1,205	2,049,324	(H24) 10,983 (H25) 5,040 (H26) 33,390 (H27) 189,576 (H28) 587,199 (H29) 1,223,136
H24 ～H25	桜小	校舎・屋体	耐震補強ほか			281,944	(H24) 8,032 (H25) 273,912
H26 ～H27	奥沢小	校舎・屋体	耐震補強ほか			547,337	(H26) 12,570 (H27) 534,767
H26	潮見台中	校舎	耐震補強ほか(実施設 計)			3,062	(H26) 3,062
H26 ～H27	銭函中	屋体	耐震補強ほか			145,898	(H26) 3,877 (H27) 142,021
H27 ～H28	北陵中	校舎・屋体・ グラウンド	大規模改造			461,464	(H27) 5,928 (H28) 455,536
H27 ～H28	朝里中	校舎	校舎改築	校舎:W/1階	338	112,391	(H27) 7,090 (H28) 105,301
H30 ～R元	幸小	校舎・屋体	耐震補強ほか			680,290	(H30) 15,422 (R1) 664,868
R2 ～R3	塩谷小	校舎・屋体	耐震補強ほか			180,511	(R2) 4,994 (R3) 175,517
R2	長橋小	屋体	大規模改造			205,238	(R2) 205,238
R2	潮見台中	校舎	耐震補強ほか			246,717	(R2) 246,717
R3 ～R4	忍路中央小 ・忍路中	校舎・屋体	耐震補強ほか			465,421	(R3) 11,407 (R4) 454,014
R4～	桂岡小	校舎・屋体	耐震補強ほか(実施設 計)			21,384	(R4) 21,384

※ RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造、W：木造

4. 市内の学校

(令和5年5月1日現在)

区分	学校数				教員数 ^(人)	園児・児童・生徒・学生数 ^(人)		
	総数	公立	私立	国立	総数	総数	男	女
幼稚園	8	0	8	0	52	413	230	183
認定こども園	6	0	6	0	70	410	204	206
小学校	17	17	0	0	307	3,684	1,823	1,861
中学校	12	12	0	0	211	2,142	1,102	1,040
高等学校	7	4	3	0	348	2,826	1,558	1,268
特別支援学校	2	2	0	0	129	183	110	73
大学	1	0	0	1	113	2,232	1,270	962
専修学校	3	1	2	0	23	243	43	200
省庁大学校	2	0	0	2	51	374	337	37
総数	58	36	19	3	1,304	12,507	6,677	5,830

※休校(園)中の施設は集計から除く。
 ※認定こども園は、保育園型を除く。

5. 市内の幼稚園

(令和5年5月1日現在)

名称		学級数	教員数 ^(人)	園児数 ^(人)
藤学園	小樽藤幼稚園	3	5	37
小樽和順学園	まや幼稚園	3	6	29
慧光学園	長橋幼稚園	3	6	33
小樽龍谷学園	小樽幼稚園	5	10	76
浄暁学園	小樽高田幼稚園	2	3	49
小樽シオン学園	ローズ幼稚園	4	8	61
北海道キリスト教学園	小樽中央幼稚園	3	6	45
浄暁学園	朝里幼稚園	5	8	83

6. 市内の認定こども園(幼稚園型, 幼保連携型)

名称		学級数	教員数 ^(人)	園児数 ^(人)
麻上学園	さくら幼稚園	6	14	127
北海道キリスト教学園	手宮幼稚園	3	10	44
北海道ルーテル学園	小樽オーリーブ幼稚園	3	4	13
余市杉の子学園	小樽杉の子幼稚園	6	9	57
小樽桂岡学園	桂岡幼稚園	6	17	97
小樽学園	いなほ幼稚園	4	16	72

※教員数等について、本務者のみとし、兼務者は含めない

7. 市内の幼稚園・保育所の入園(所)状況

(各年度5月1日現在)

年度	区分	3歳児 ^(人)			4歳児 ^(人)			5歳児 ^(人)		
		幼児数	幼稚園	保育所	幼児数	幼稚園	保育所	幼児数	幼稚園	保育所
H31		591	246	285	585	286	267	634	326	276
R2		495	262	252	601	329	290	588	329	275
R3		547	296	258	501	276	253	606	347	285
R4		468	217	239	558	315	260	516	287	259
R5		446	214	238	473	259	243	566	334	259

※保育所の幼児数はこども未来部子育て支援課調べ。
 ※保育所の幼児数は無認可保育所を除く。
 ※幼稚園の幼児数は認定こども園6園含む。

8. 市立小中学校児童生徒数の推移

(各年度5月1日現在)

年度	区分	小学校						中学校							
		校数	普通学級		特別支援学級		計		校数	普通学級		特別支援学級		計	
			学級	児童	学級	児童	学級	児童		学級	生徒	学級	生徒	学級	生徒
H31		18	159	4,075	52	134	211	4,209	12	77	2,251	28	56	105	2,307
R2		17	156	3,958	54	143	210	4,101	12	78	2,219	29	57	107	2,276
R3		17	158	3,803	54	144	212	3,947	12	77	2,138	35	73	112	2,211
R4		17	155	3,691	55	159	210	3,850	12	73	2,087	34	80	107	2,167
R5		17	147	3,508	54	176	201	3,684	12	72	2,058	31	84	103	2,142

9. 市立小中学校児童生徒数の推計(令和6年度以降)

年度	区分	小学校						中学校				
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	計	1年	2年	3年	計
R6		566	527	602	596	634	634	3,559	701	687	726	2,114
R7		473	566	527	602	596	634	3,398	639	701	687	2,027
R8		446	473	566	527	602	596	3,210	639	639	701	1,979
R9		450	446	473	566	527	602	3,064	597	639	639	1,875
R10		444	450	446	473	566	527	2,906	606	597	639	1,842
R11		374	444	450	446	473	566	2,753	531	606	597	1,734

※令和6年度以降の推計については、令和5年5月1日現在の幼児数、児童生徒数に基づきスライド方式により推計。

10. 市内の大学・高等学校

(令和5年5月1日現在)

大学

学校名	課程	学部・学科	生徒数			学級	定員	教員
			男	女	計			
小樽商科大学	昼間	商学部	1,148	842	1,990		1,860	113
	夜間主	商学部	122	120	242		200	
大学計			1,270	962	2,232		2,060	113

高等学校

学校名	課程	学部・学科	生徒数			学級	定員	教員
			男	女	計			
小樽潮陵高等学校	全日制	普通	347	320	667	17	680	43
	定時制	普通	5	9	14	4	160	10
小樽桜陽高等学校	全日制	普通	280	294	574	15	600	43
小樽未来創造高等学校	全日制	機械電気システム	98	3	101	3	120	56
		建設システム	61	32	93	3	120	
		流通マネジメント	15	90	105	3	120	
		情報会計マネジメント	40	68	108	3	120	
	小計	214	193	407	12	480		
定時制	電気・建築	8	5	13	4	160	14	
小樽水産高等学校	全日制	海洋漁業	96	2	98	3	120	58
		水産食品	39	68	107	3	120	
		栽培漁業	58	38	96	3	120	
		情報通信	81	28	109	3	120	
		専攻科漁業科	13	1	14	2	20	
		専攻科情報通信科	12	0	12	2	20	
小計	299	137	436	16	520			
北照高等学校	全日制	普通	143	38	181	11	360	32
小樽双葉高等学校	全日制	普通	100	152	252	12	525	43
	通信制	普通	27	32	59		1200	27
小樽明峰高等学校	全日制	普通	135	88	223	9	360	22
高等学校計			1,558	1,268	2,826	100	5,045	348

特別支援学校

学校名	学部・学科	生徒数			学級	定員	教員
		男	女	計			
北海道高等聾学校	普通, 普通(重複), クリーング, 産業技術, 生活情報, 情報デザイン	25	16	41	15	121	49
北海道小樽高等支援学校	生産技術, 木工, 環境・流通ポート, 家庭総合, 福祉サービス	85	57	142	19	152	80
特別支援学校計		110	73	183	34	273	129

11. 市内のその他国公立高等教育機関等

(令和5年5月1日現在)

(専修学校)

学校名	課程	学部・学科	生徒数			学級	定員	教員
			男	女	計			
小樽歯科衛生士専門学校(専門課程)	全日制	歯科衛生士学科	0	60	60	3	114	5
小樽看護専門学校(専門課程)	全日制	看護科	29	65	94	3	120	8
小樽市立高等看護学院(専門課程)	全日制	看護科	14	75	89	3	90	10
専修学校計			43	200	243	9	324	23

(省庁大学校)

学校名	課程	学部・学科	生徒数			学級	定員	教員
			男	女	計			
北海道職業能力開発大学校	全日制	生産技術 電気エネルギー制御 電子情報技術 建築 生産機械システム技術 生産電気システム技術 生産電子情報システム技術 建築施行システム技術	271	31	302	16	320	40
国立小樽海上技術短期大学校	全日制	海技士教育科 海技課程航海専科	66	6	72	2	80	11
省庁大学校計			337	37	374	18	400	51

〔2〕 現 職 教 育

＜方 針＞

小樽市における学校教育水準の維持向上を図り、一人一人の児童生徒を伸ばす教育を推進し、教師の専門性を高めるため現職教育を計画的に実施する。

＜令和5年度の重点＞

- (1) 本年度予定の事業・内容のより一層の充実を図る。特に授業力の向上を図る研修を充実させる。
- (2) 各関係機関との連携を密にする。
- (3) 各種研修に計画的、積極的に参加して、その成果の環流を図るよう努める。
- (4) 教育活動の充実を強力に推進するよう努める。

＜令和5年度予定事業＞

1. 小樽市教育委員会主催事業

No.	事業名	対象	期日	No.	事業名	対象	期日
1	小中学校長研修会	小中 校長	8月	5	教育委員会研修プログラム	小中	5～1月
2	小中教頭研修会	小中 教頭	8月	6	講演会・シンポジウム	小中	年2回
3	法制研修会	小中 校長	8月				
4	不登校対策連絡協議会	小中	11月				

2. 小樽市教育委員会・各研究団体共催事業

No.	事業名	対象	期日	No.	事業名	対象	期日
1	社会科教育研究会	小中	12月	5	学校体育研究会	小中	10・11月
2	算数数学教育研究会	小中高	11・ 12・2月	6	英語教育研究会	小中	10月
3	複式教育研究会	小	11月				
4	後志道徳教育研究会小樽支部	小中	8・10・ 1月				

3. 北海道教育委員会主催事業

No.	事業名	対象	期日	No.	事業名	対象	期日
1	北海道立教育研究所研修事業	小中	通年	3	令和5年度研究・研修事業	小中	通年
2	北海道立特別支援教育センター 研修講座	小中	通年				

4. 後志教育研修センター主催事業

No.	事業名	対象	期日	No.	事業名	対象	期日
1	令和5年度 研修講座	小中	通年	2	後志管内教職員夏季研修会	小中	8月

〔3〕 小樽市教育研究所

1. 研究所の概要

設 置 昭和24年9月1日

所在地 小樽市緑3丁目4番1号(小樽市教育委員会庁舎内)

2. 事業内容

(1)「小樽市教育推進計画」に基づく実践的な教育研究の推進

- ① 研究主題の解明を目指す実践的な教育研究活動の推進
- ② 教員の指導力向上及び今日的な課題解決に向けた研修会等の運営と研修指導の推進
- ③ 学習状況の把握と結果分析及び授業の改善への取組
- ④ 学校、研究団体等との連携強化と研究活動への奨励及び研究交流の推進
- ⑤ 道内外の各教育研究所及び教育研究団体との研究活動の連携

(2)副読本、教材の内容の充実と活用

- ① 小学校社会科副読本『わたしたちの小樽』の活用促進
- ② 新版小学校理科教材『おたるの自然』の活用促進とデジタル版の管理
- ③ 「教材『小樽の歴史』」の活用促進と活用状況調査の実施

(3)教育相談の充実

- ① 電話相談、メール相談及び来所による面接相談の実施と解決への支援
- ② 学校教育支援室との連携を密にした的確な対応
- ③ スクールソーシャルワーカー（SSW）配置による支援強化及び教育支援センター並びに関係諸機関との連携

(4)諸検査の実施

- ① 標準学力調査の実施と指導改善の推進
- ② 全国学力・学習状況調査結果を踏まえた授業改善にかかわる資料の作成

(5)教育情報の提供

- ① 研究図書及び研修資料の収集と活用促進
- ② 今日的な課題解決に向けた支援・相談及び資料等の情報提供
- ③ 所報「環流」の研究・指導資料の充実と全教職員への配付・活用

(6)ホームページの運用と活用の促進

- ① 研究所ホームページを通じた情報発信と運用の充実

〔4〕 就 学 助 成

1. 就学援助

(1) 要保護及び準要保護児童生徒援助費

経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒について、学用品費等を支給している。
(令和4年度実施状況)

区分	小学校		中学校		計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
学用品費等	886	12,470,842	529	12,883,840	1,415	25,354,682
校外活動費(宿泊を伴うもの)	164	190,942	181	1,043,184	345	1,234,126
体育実技用具費	301	7,976,500	156	5,970,710	457	13,947,210
入学準備金	134	1,525,320	37	2,220,000	171	3,745,320
入学準備金(入学前)	81	4,378,860	122	7,320,000	203	11,698,860
修学旅行費	169	4,007,283	179	10,869,299	348	14,876,582
通学費	10	226,124	35	1,829,964	45	2,056,088
P T A 会費	620	1,212,628	478	1,006,571	1,098	2,219,199
学校給食費	887	43,658,990	529	31,137,205	1,416	74,796,195
医療費	59	369,023	44	373,728	103	742,751
計	-	76,016,512	-	74,654,501	-	150,671,013

(2) 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級に就学する児童生徒について、学用品等を支給している。
通級指導教室を活用する児童生徒について、交通費を支給している。

(令和4年度実施状況)

区分	小学校		中学校		計	
	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)	人数(人)	支給額(円)
学用品費等	82	455,900	36	409,320	118	865,220
校外活動費	60	38,804	16	12,626	76	51,430
校外活動費(宿泊を伴うもの)	8	12,990	12	37,260	20	50,250
体育実技用具費	27	357,885	13	247,195	40	605,080
入学準備金	16	408,880	13	376,870	29	785,750
修学旅行費	12	140,241	7	221,571	19	361,812
通学費	9	49,690	3	109,850	12	159,540
学校給食費	80	1,885,524	33	995,640	113	2,881,164
交流学习活動費	0	0	0	0	0	0
通級指導交通費	62	182,630	20	195,600	82	378,230
計	-	3,532,544	-	2,605,932	-	6,138,476

2. 奨学資金

(1) 奨学金

経済的な理由によって修学困難な生徒に学資金を給与することを目的として奨学事業を行っている。

年 度	給与人数			新規応募者数	給与金額
	新 規	継 続	計		
H30	32 人	38 人	70 人	84 人	年 1 回 50,000 円
R 元	32 人	38 人	70 人	70 人	年 1 回 50,000 円
R2	30 人	40 人	70 人	73 人	年 1 回 50,000 円
R3	30 人	40 人	70 人	73 人	年 1 回 50,000 円
R4	28 人	42 人	70 人	69 人	年 1 回 50,000 円

(2) 交通災害遺児学資金

交通事故により高等学校に入学する前又は在学中に遺児となった者に学資金を支給し、健全な育成を助長することを目的として昭和52年度から実施している。

令和4年度の実績は次のとおりである。

区 分	人 数	1 人当たり支給額	合 計
入学前	1 人	150,000 円	150,000 円
在学中	1 人	50,000 円	50,000 円

3. 補助金

(1) 私学振興補助金

小樽市内の私立高等学校に対して小樽市私立学校助成条例に基づき補助金を交付している。

令和4年度の実績は次のとおりである。

学校種別	校数	生徒1人当たり補助額	対象人員	補助金交付額
高等学校	3校	4,500 円	711 人	3,199,500 円

(2) 高等学校定時制通信制教育振興会補助金

小樽市内における高等学校定時制通信制教育の振興を図るため、小樽市高等学校定時制通信制教育振興会の運営に対して補助金を交付している。

令和4年度の実績は次のとおりである。

補助対象経費	補助金交付額
43,460 円	21,730 円

〔5〕 学 校 保 健

児童生徒の健康保持・増進のため、保健指導の強化を図っている。学校医・学校歯科医などによる定期健康診断、各種検査など、健康管理に留意するとともに、学校薬剤師の協力を得て校舎内の空気、照度、飲料水及び学校プールの水質検査、給食配膳室の衛生検査を実施し、学校環境の整備・改善に努めている。また、小樽市学校保健会を組織し、各関係機関の連携を密にするとともに、講演会の開催、研究大会への派遣、学校保健だよりの発行などの事業を行っている。

1. 児童生徒の平均体位(令和4年度)

※小樽市学校保健統計調査結果より

			身長 cm		体重 kg	
			男	女	男	女
小 学 生	6 歳	全 国	116.7	115.8	21.7	21.2
		北 海 道	116.9	115.8	22.0	21.4
		小 樽 市	116.9	116.4	22.0	21.3
		10年前との比較	116.8	116.9	21.9	21.6
	7 歳	全 国	122.6	121.8	24.5	23.9
		北 海 道	122.7	122.4	25.0	24.3
		小 樽 市	124.2	121.9	26.4	24.4
		10年前との比較	122.6	122.7	24.9	24.2
	8 歳	全 国	128.3	127.6	27.7	27.0
		北 海 道	128.8	127.5	28.8	27.2
		小 樽 市	129.5	127.7	28.9	28.3
		10年前との比較	130.1	129.0	28.8	27.9
9 歳	全 国	133.8	134.1	31.3	30.6	
	北 海 道	134.5	134.4	32.5	31.3	
	小 樽 市	134.1	133.5	33.8	31.4	
	10年前との比較	134.5	134.7	31.8	31.6	
10 歳	全 国	139.3	140.9	35.1	35.0	
	北 海 道	139.5	140.7	36.4	35.6	
	小 樽 市	139.7	140.8	38.3	36.8	
	10年前との比較	139.3	140.7	36.0	35.8	
11 歳	全 国	145.9	147.3	39.6	39.8	
	北 海 道	146.6	147.7	40.7	40.9	
	小 樽 市	147.3	148.4	42.6	41.5	
	10年前との比較	145.1	147.4	40.0	40.5	
中 学 生	12 歳	全 国	153.6	152.1	45.2	44.4
		北 海 道	154.6	152.6	46.8	45.1
		小 樽 市	156.1	149.8	49.1	46.1
		10年前との比較	153.2	152.3	45.5	45.1
	13 歳	全 国	160.6	155.0	50.0	47.6
		北 海 道	161.1	155.0	51.5	48.1
		小 樽 市	162.3	155.0	53.2	48.4
		10年前との比較	160.0	155.6	51.5	49.1
	14 歳	全 国	165.7	156.5	54.7	50.0
		北 海 道	166.0	157.0	55.6	50.8
		小 樽 市	165.7	155.9	56.3	52.5
		10年前との比較	165.0	156.4	55.9	50.2

※「10年前との比較」の値は、小樽市の平成24年度児童生徒の平均体位。また、「全国」及び「北海道」の値は、令和3年度の平均体位（本表作成日現在、令和4年度の値が文部科学省及び北海道より発表されていないため）。

2. 児童生徒の疾病状況(令和4年度)

学校保健安全法に基づく定期健康診断の結果は、下表のとおりである。

(1)内科健診(対象 小中学校全学年)

区分	受診者人(人)	栄養状況(人)		脊柱状況(人)	胸郭異常(人)	心臓の疾患及び異常(人)
		栄養不良	肥満	側わん症等		
小学校	3,621	0	69	17	1	9
中学校	1,982	0	6	24	3	11
計	5,603	0	75	41	4	20

(2)眼科健診(対象 小学校1・4年生、中学校1年生)

区分	学年	受診者数(人)	結膜炎		眼位の異常		その他の疾患		計	
			患者数(人)	罹患率(%)	患者数(人)	罹患率(%)	患者数(人)	罹患率(%)	患者数(人)	罹患率(%)
小学校	1	567	9	1.6	14	2.5	8	1.4	31	5.5
	4	569	25	4.4	20	3.5	6	1.1	51	9.0
	計	1,136	34	3.0	34	3.0	14	1.2	82	7.2
中学校	1	672	22	3.3	10	1.5	8	1.2	40	6.0
全体	計	1,808	56	3.1	44	2.4	22	1.2	122	6.7

(3)視力検査(対象 小中学校全学年)

区分	受検者数(人)	1.0以上(人)	0.7~0.9(人)	0.3~0.6(人)	0.3未満(人)
小学校	3,681	1,954	810	628	289
中学校	2,049	816	430	561	242
計	5,730	2,770	1,240	1,189	531

(4)耳鼻咽喉科健診(対象 小学校1年生)

区分	受診人数(人)	耳疾患(人)	鼻・副鼻腔疾患(人)	口腔咽喉頭疾患(人)	その他(人)	罹患者計(人)
小学校	582	49	75	9	2	135

(5)心電図による心臓検診(小学校1年生・中学校1年生)

小学校1年生及び中学校1年生を対象として、心電図の収録による心臓検診を実施し、心臓病の早期発見と適正な管理を図っている。

区分	在籍者数(人) A	受診者数(人) B	受診率(%) B/A	要精密検査者数(人) C	要精密検査者率(%) C/B
小学校	598	551	92.1	0	0.0
中学校	715	664	92.9	7	1.1
計	1,313	1,215	92.5	7	0.6

(6)結核検診(対象 小中学校全学年)

全ての児童生徒を対象に問診票による健康診断を行い、より詳しい検査を要する児童生徒については、専門家の意見により精密検査対象者を選定し、医療機関において精密検査を実施している。

区分	在籍者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	精密検査受診者数(人)	精密検査結果(人)		
					要治療	要化学予防	異常なし
小学校	3,850	3,764	97.8	0	0	0	0
中学校	2,167	2,119	97.8	0	0	0	0
計	6,017	5,883	97.8	0	0	0	0

(7)尿検査(対象 小中学校全学年)

区分	1次検査(人)			2次検査(人)		2次陽性者所見内訳(人)		
	受検者数	陽性者数	未受験者数	受検者数	陽性者数	糖	蛋白	潜血
小学校	3,419	52	422	370	14	2	2	10
中学校	1,728	63	409	265	19	5	2	13
計	5,147	115	831	637	33	7	3	22

(重複の所見 計1名)

(8)歯科検診(対象 小中学校全学年)

・小学校

学年	受診人数(人)	歯列・咬合(人)		顎関節(人)		歯垢(人)		歯肉(人)		歯式(人)		
		経過観察	要相談	経過観察	要相談	経過観察	要相談	経過観察	要相談	未処置歯のある者	処置完了者	要観察歯のある者
1年	555	50	12	5	0	39	9	31	1	153	88	12
2年	545	82	22	4	0	49	7	33	7	153	122	20
3年	583	77	23	1	0	88	5	53	3	181	139	26
4年	569	76	15	0	1	86	11	50	7	169	147	23
5年	632	81	25	0	0	125	19	69	16	150	161	30
6年	642	101	22	0	0	99	15	53	9	140	124	30
計	3,526	467	119	10	1	486	66	289	43	946	781	141

・中学校

学年	受診人数(人)	歯列・咬合(人)		顎関節(人)		歯垢(人)		歯肉(人)		歯式(人)		
		経過観察	要相談	経過観察	要相談	経過観察	要相談	経過観察	要相談	未処置歯のある者	処置完了者	要観察歯のある者
1年	664	119	30	3	0	101	10	86	3	129	130	52
2年	638	144	32	7	0	120	10	106	2	130	137	71
3年	662	124	21	8	1	107	15	92	10	114	172	68
計	1,964	387	83	18	1	328	35	284	15	373	439	191

〔6〕 学 校 安 全

児童生徒の安全を確保するために、安全管理と指導の充実、家庭・地域社会との連携、積極的な安全活動の推進を図っているところであるが、各年度の学校の管理下における児童生徒の被災状況をまとめ、学校における安全管理及び指導の参考資料として活用している。

1. 独立行政法人日本スポーツ振興センター加入、被災、給付の状況(平成30～令和4年度)

区分	年度	加入状況			給付状況						障害・死亡見舞	
		人数 (人) A	加入率 (%)	共済掛金 (円) B	※1 被災者数 (人) C	被災率 (%) C/A	※2 給付人数 (人) D	※3 給付額 (円) E	給付割合 (%) E/B	1人当りの 給付額 (円) E/D	給付人数 (人)	給付額 (円)
小学校	H30	4,351	100	3,832,575	174	4.0	289	1,670,833	43.6	5,781	0	0
	R元	4,213	100	3,680,485	176	4.2	306	2,383,518	64.8	7,789	0	0
	R2	4,113	100	3,705,735	156	3.8	219	1,287,198	34.7	5,878	0	0
	R3	3,953	100	3,576,375	176	4.5	274	2,142,979	59.9	7,821	0	0
	R4	3,855	100	3,513,785	154	4.0	276	2,302,280	65.5	8,341	0	0
中学校	H30	2,394	100	2,104,550	279	11.7	556	4,452,950	211.6	8,009	0	0
	R元	2,309	100	1,996,695	258	11.2	516	4,962,132	248.5	9,617	0	0
	R2	2,276	100	2,047,100	201	8.8	459	4,556,004	222.6	9,926	0	0
	R3	2,211	100	1,977,525	196	8.9	414	4,152,454	210.0	10,030	0	0
	R4	2,168	100	1,942,600	205	9.5	486	5,442,430	280.2	11,198	0	0

※1) 当該年度内に新たに被災した児童・生徒の人数

※2) ※1に当該年度以前に被災し、当該年度も継続して治療を受けている児童・生徒を合わせた人数

※3) ※2に対する給付額

2. 月別被災状況(令和4年度)

(単位：人)

区分		月												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
小学校	被災者数	17	10	5	14	15	16	8	14	12	18	13	12	154
中学校	被災者数	12	8	13	17	23	17	26	20	19	14	21	15	205

3. 場合別発生状況(令和4年度)

校種別	場合 区分	授業中		特 別 活 動	掃 除	運 動 会 (体 育 大 会)	学 芸 会 (文 化 祭)	写 生 会 ・ そ の 他	遠 足 (修 学 旅 行 含)	課 外 授 業	休憩時間		始 業 前	放 課 後	登 校 中	下 校 中	水 泳 指 導	そ の 他	計
		一 般	体 育								昼 休 み	休 憩 時 間							
小学校	被災者数(人)	6	65	6	3	0	1	0	6	0	13	19	3	11	9	12	0	0	154
	比率(%)	3.9	42.2	3.9	2.0	0.0	0.7	0.0	3.9	0.0	8.4	12.3	2.0	7.1	5.8	7.8	0.0	0.0	100
中学校	被災者数(人)	4	73	0	0	5	0	0	0	84	13	9	0	7	2	8	0	0	205
	比率(%)	2	35.6	0	0	2.4	0	0	0	41	6.3	4.4	0	3.4	1	3.9	0	0	100

※被災者数は、当該年度新規発生分の人数の集計である。

4. 傷病別発生状況(令和4年度)

校種別	種別 区分	骨 折	捻 挫	脱 臼	挫 傷 ・ 打 撲 傷	四 肢 靱 帯 損 傷	挫 創	切 創	刺 創	裂 創	擦 傷	火 傷 ・ 熱 傷	歯 牙 破 折	熱 中 症	異 物 の 嚥 下 等 他	接 触 性 の 皮 膚 炎	そ の 他	計																			
																			小学校	被災者数(人)	40	43	7	46	5	4	2	0	1	0	1	0	0	2	0	3	154
																				比率(%)	26.0	27.9	4.5	29.9	3.2	2.6	1.3	0.0	0.7	0.0	0.7	0.0	0.0	1.2	0.0	2.0	100
中学校	被災者数(人)	68	58	9	38	7	1	0	1	2	0	2	0	1	2	0	16	205																			
	比率(%)	33.2	28.3	4.4	18.5	3.4	0.5	0.0	0.5	1.0	0.0	1.0	0.0	0.5	1.0	0.0	7.7	100																			

※被災者数は、当該年度新規発生分の人数の集計である。

〔7〕 学 校 給 食

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的として実施するものである。また、学校で食事をとることによって心の触れ合いの場をつくり、さらに事前の準備、後片付け等の具体的活動を通じて助け合い、決まりを守ること、清潔、責任など、集団生活をする上での基本的態度を身に付ける場でもある。

本市では、昭和44年オタモイ共同調理場、昭和49年新光共同調理場を開設、さらに平成25年8月には老朽化した両調理場を統合・新築し学校給食センターを開設して、学校給食の全市体制を整え、児童生徒に必要な栄養摂取量を確保し、献立作成等に工夫して、望ましい食習慣の確立、児童生徒の栄養の改善、体位の向上、健康の増進を目標に一層の充実を図っている。

また、給食センターでは平成27年2月から、卵アレルギーを有する児童生徒に卵除去食及び代替食を提供している。

なお、本市の給食運営については、学校・PTA・教育委員会の三者で構成する小樽市学校給食運営協議会により推進しており、調理は共同調理場供給の方式を採用している。



学校給食センター

施設の概要

所在地	小樽市真栄1丁目8番1号
敷地面積	10,163.79㎡
建物面積 及び構造	調理場 4,092.63㎡ 鉄骨造 2階建 廃水処理施設 26.30㎡ 鉄筋コンクリート造 地上1階、地下1階 車庫 43.66㎡ 鉄骨造 プレハブ平屋
着工	平成24年7月 3日
竣工	平成25年7月19日
工事費等	2,551,212千円 (土地、地質調査、設計含む)
給食開始	平成25年8月
調理能力	約9,000食

〔8〕 社会教育施設

1. 小樽市生涯学習プラザ

①施設の概要

所在地 小樽市富岡1丁目5番1号
開設 平成7年8月1日
建設 鉄筋コンクリート造4階建
のうち1階部分 1,113.7㎡



〈主な施設、設備〉

・ふれあいホール（音響設備・映写設備・ピアノ）	142㎡	定員 112名
・第1学習室（音響設備）	64㎡	定員 36名
・第2学習室 48㎡ 定員 30名	・第3学習室 53㎡ 定員 30名	
・第4学習室 40㎡ 定員 20名	・第5学習室 32㎡ 定員 20名	
・第6学習室 72㎡ 定員 39名	・和室 45㎡ 定員 20名	

小樽市生涯学習プラザ

②特色

生涯学習プラザ「レピオ」は、誰でもが学べる生涯学習社会の実現をめざし、稲穂小学校の1階部分に併設され、「ふれあいホール・学習室・和室」で構成されている。

ふれあいホールは、音響設備、映写設備、ピアノを備えており、音楽関係、講演会、ダンスなど幅広い学習に利用されている。また、6室ある学習室は二部屋続きになる部屋が2ヵ所あり、少人数から多人数まで各種講座や学習に利用されている。和室には、水屋、炉、床の間を備え、様々なサークル活動に利用されている。またプラザでは、語学やダンスなど初心者向けの「はつらつ講座」を開催しており、多くの市民が楽しく学習している。

2. 市立小樽図書館

①施設の概要

所在地 小樽市花園5丁目1番1号
開設 大正5年8月
改築開館 昭和58年3月
建物 鉄筋コンクリート造地下1階
地上2階
室別座席数 一般室（軽読書コーナーを含む）
48席、児童室26席、郷土資料
室24席、学習室36席、視聴覚
室（集会室）70席、会議室12
席、休憩コーナー32席
蔵書数 本館 302, 204冊
移動図書館 14, 960冊
スクール・ライブラリー 7, 458冊（令和5年3月31日現在）



市立小樽図書館

②特色

1階は一般閲覧室と児童室を分離し、軽読書コーナーを設け、2階には、学習室、郷土資料室のほか視聴覚室、休憩コーナー、テラスを設け、市民が気軽に落ち着いた雰囲気の中で読書、調査、研究ができるように配慮している。

3. 小樽市総合博物館

①施設の概要

所在地 〈本館〉 小樽市手宮1丁目3番6号

〈運河館〉 小樽市色内2丁目1番20号

開設 平成19年7月

建物 〈本館〉 鉄骨鉄筋コンクリート造2階建 4,143.3 m²

〈運河館〉 旧小樽倉庫株式会社

(小樽市指定歴史的建造物13号)

木骨石造瓦平屋建 952.32 m²

主な施設・設備

〈本館〉

- ・しづかホール
- ・鉄道展示室
- ・科学展示室
- ・企画展示室
- ・ドームシアター
- ・実験室
- ・研修室
- ・リファレンスルーム
- ・屋外展示場
- ・蒸気機関車資料館
- ・自動車展示館
- ・重要文化財旧手宮鉄道施設

〈運河館〉

- ・第一展示室(歴史)
- ・第二展示室(自然・考古)

②特色

本館では蒸気機関車「しづか号」を中心に、北海道の鉄道資料を常設展示するとともに、屋外展示場には鉄道車両の静態展示、蒸気機関車アイアンホース号の動態展示を行っている。またドームシアター、科学展示室、実験室では、科学や天文に関する多彩な情報・体験を提供している。

運河館では、小樽市の歴史、自然を体系的に紹介している。このほか、講座の開講等の教育普及事業、地域の歴史・自然に関わる博物館資料の収集・保存など、地域博物館としての種々の事業を行っている。



小樽市総合博物館本館



小樽市総合博物館運河館



蒸気機関車「しづか号」

4. 市立小樽文学館

①施設の概要

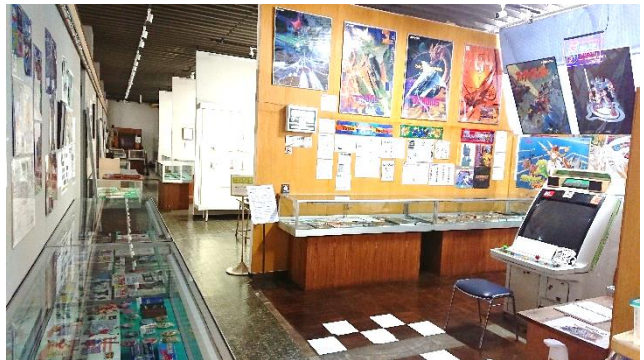
- 所在地 小樽市色内1丁目9番5号
開設 昭和53年11月
建物 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建地下付塔屋付
延べ4,442.13㎡のうち1,108.54㎡

②特色

小樽の生んだ文学作家たちの残した貴重な遺産—文学資料の流出・散逸を防ごうという市民運動が実を結び開館の運びとなった。

常設コーナーでは小林多喜二、伊藤整をはじめ小樽ゆかりの小説家、詩人、歌人、俳人の自筆資料、著作、写真など85,000点余を収蔵、そのうちおよそ600点を、各作家の略歴、代表作を紹介したパネルとあわせて展示しているほか、企画コーナーでは企画展も開催している。

令和2年度から、次世代の顧客を獲得する目的で無料展示コーナーを設置している。



文学館無料展示コーナー（手前）
奥は常設コーナー

5. 市立小樽美術館

①施設の概要

- 所在地 小樽市色内1丁目9番5号
開設 昭和54年8月
建物 鉄筋コンクリート造陸屋根3階建地下付塔屋付
延べ4,442.13㎡のうち3,333.59㎡

②特色

明治から現代に至るまでの小樽出身、またはゆかりのある美術作家の作品を収蔵。中村善策記念ホール（昭和63年10月開設）及び一原有徳記念ホール（平成23年4月開設）では、両作家の代表作をはじめとする関係資料を入れ替えながら展示している。企画展示室では特別展及び企画展を開催している。

また、市民ギャラリー及び多目的ギャラリーは市民の文化芸術活動の発表の場に供している。



美術館1階中村善策記念ホール常設展示

〔9〕 社会体育施設

1. 小樽市総合体育館

①施設の概要

所在地 小樽市花園5丁目2番2号

開設 昭和49年8月、昭和61年12月増築

建物 鉄骨・鉄筋コンクリート造 地下1階・地上2階 延床面積8,513㎡

収容人数 固定席2,150席、ロールバックスタンド200席、移動席4,000席

施設 ・主競技場（アリーナ） 63.33m×38.3m=2,425㎡

〔利用種目〕 バスケットボール、バレーボール、テニス（各3面）、バドミントン、ミニバレー、ソフトバレーボール（各12面）、卓球（22面）、体操（一式）、その他の室内スポーツ及び行事催し物など

・第一体育室 剣道ほか 160㎡

・第二体育室 空手ほか 164㎡

・第三体育室 卓球ほか 370㎡

・第四体育室 33.83m×18.33m=620㎡

〔利用種目〕 体操（一式）、バスケットボール、バレーボール、テニス（各1面）、バドミントン、ミニバレー、ソフトバレーボール（各4面）など

・トレーニング室 138㎡

・その他の施設 控室、器具庫、更衣室、シャワー室、指導員室、医務室、会議室、売店、ロビー、駐車場49台（障がい者用2台）など

その他 平成15年4月1日よりNPO法人小樽体育協会に管理委託

平成18年4月1日より9年間（3年間で3回）（株）アンビックスに管理委託（小樽市指定管理者）

平成27年4月1日より5年間アンビックス・ソプラティコグループに管理委託（小樽市指定管理者）

令和2年4月1日より3年間小樽スポーツ協会・シンコースポーツコンソーシアムに管理委託（小樽市指定管理者）

令和5年4月1日より4年間シンコースポーツ北海道㈱に管理委託（小樽市指定管理者）

②特色

総合体育館は、アリーナが広く、観覧席もゆったりしているため各種大会の運営にはたいへん便利である。また昭和61年に増築された第四体育室は、体操用ピットが設置されている。

2. 高島小学校温水プール

①特色

このプールは、平成5年に高島小学校及び市内小学校の水泳授業で使用するほかに、通年市民に開放することを目的として設置された。

②主な事業

◇小学校水泳授業

◇市民開放（個人使用、専用使用）



3. その他の社会体育施設

施設名	所在地	開設年月	規模及び構造
小樽 桜ヶ丘球場	小樽市 花園5丁目 3番3号	昭和23年9月	敷地面積 19,457 m ² 、グラウンド面積 11,460 m ² (ライト 90.76m、レフト 91.79m、センター109.30m、 ホーム→バックネット 19.52m) 収容人員 内野固定席 2,620人 その他 1,800人 管理ハウス延床面積 207.36 m ² (選手控室、事務室、 シャワー室、トイレ) 三塁側駐車場 35台、スプリンクラー15基
小樽公園 運動場	小樽市 花園5丁目 88番地	明治21年6月	敷地面積 18,500 m ² グラウンド面積 14,751.5 m ² バックネット 2基、全体盲暗渠、表層三和土、 夜間照明 (1基当り 19灯・合計 4基、バッテリー間 1,000ルクス、内野 500・外野 250ルクス)
小樽平磯公園 運動場	小樽市 若竹町 20番地	昭和45年6月	敷地面積 11,600 m ² バックネット 2基
小樽 からまつ公園	小樽市 最上2丁目 3番1号	昭和49年12月	敷地面積 28,401 m ² サッカー (102m×72m) 7,752 m ² 1面 ラグビー (132m×76m) 10,032 m ² 1面 テニスコート (123m×43.4m) 5,810 m ² 8面 管理ハウス延床面積 425.8 m ² 、木造折板葺 2階建、 庭球場器具庫面積 19.4 m ²
小樽手宮公園 競技場 (第3種公認 競技場)	小樽市 手宮2丁目 5番1号	昭和9年9月	敷地面積 25,181 m ² グラウンド面積 19,878 m ² 設備 (1周 400mトラック、砲丸投げサークル 3か所、 円盤・ハンマー投げサークル 1か所、やり投げ助走路 2か所、棒高跳び 2か所、3,000m 障害水溜 1か所、 本部席 29.7 m ² 、記録席 40 m ² 、更衣室 181.44 m ² 、器具庫 60 m ² 、観覧席上屋 29.7 m ² 、写真判定塔 51.84 m ²) 収容人数 メインスタンド 600人、土盛り 2,000人 全天候型陸上競技場
小樽公園 弓道場	小樽市 花園5丁目 1番1号	昭和16年8月	敷地面積 1,996 m ² 管理棟及び射場 269.86 m ² 、安土 35.19 m ² 設備 (射場、事務所、会議室、役員席、トイレ)
小樽公園 庭球場	小樽市 花園5丁目 3番2号	昭和3年8月	敷地面積 2,716 m ² 、コート 3面、夜間照明 3面、 管理ハウス 106.92 m ² (会議室、更衣室、トイレ)
小樽入船公園 庭球場	小樽市 入船5丁目 18番1号	昭和42年6月	敷地面積 4,427 m ² (コート 3,400 m ² 、観覧席 1,027 m ²) コート 4面、夜間照明 4面 管理ハウス 107.50 m ² (会議室、更衣室、トイレ)
小樽市 祝津ヨット ハウス	小樽市 祝津3丁目 201番地	昭和29年6月	敷地面積 595.6 m ² ハウス面積 492.82 m ² (艇庫、運営室、会議室、 更衣室、シャワー室、トイレ)
小樽市 勝納漕艇 研修センター	小樽市 築港8番1号	昭和55年9月	敷地面積 (艇庫含む) 889.4 m ² センター延床面積 139 m ² (会議室、トイレ)

施設名	所在地	開設年月	規模及び構造
小樽市 勝納艇庫	小樽市 築港8番1号	昭和53年10月	艇庫 206.3 m ² (プレハブ平屋建)
小樽市 潮見台 シャンツェ	小樽市 潮見台 2丁目 14番地	昭和9年2月	40m級、P点45m、K点56m、 アプローチ最大斜度35度、 ランディングバーン最大斜度36度 30m級、P点35m、K点44m、 アプローチ最大斜度33度、 ランディングバーン最大斜度34度 20m級、P点20m、K点25m、 アプローチ最大斜度33度、 ランディングバーン最大斜度34度 審判台 延床面積 9.76 m ² " " 60.17 m ² ハウス プレハブ2階建 99.2 m ² 夜間照明 13基 48個 駐車場 (ブレーキングトラック下) 15台収容
小樽市 朝里ダム 湖畔園地 運動場	小樽市 朝里川温泉 1丁目 509番地	平成6年7月	敷地面積 21,000 m ² 、テニスコート 4面 (全天候型アクリル系)、多目的広場 1面 クラブハウス延床面積 80.9 m ² (事務室、トイレ、更衣室、倉庫、シャワー室)
小樽 朝里川公園 庭球場	小樽市 桜3丁目25 朝里川公園内	平成10年6月	敷地面積 1,600 m ² テニスコート 2面 (全天候アクリル系) 管理ハウス延床 6 m ²
小樽市 銭函パーク ゴルフ場	小樽市 銭函3丁目 165番地 507番地	平成14年6月 H19.4.1より(株)北 日本ターフマネジ メントに管理委託 (小樽市指定管理 者) H25.4.1より丸三 三浦商事(株)に管理 委託 (小樽市指定 管理者) H28.4.1よりマル ミプラス(株)に管 理委託 (小樽市指 定管理者)	18ホール面積 14,810 m ² 18ホール距離 767m パー 66 つつじコース (Aコース) 9ホール 面積 7,670 m ² 距離 380m パー 33 はまなすコース (Bコース) 9ホール 面積 7,140 m ² 距離 387m パー 33 管理事務室 駐車場 約80台収容 休憩所 木造ユニット型 26.50 m ²
小樽市望洋 サッカー・ ラグビー場	小樽市 朝里川温泉 1丁目 143番地	平成17年6月	敷地面積 202,251.02 m ² 芝コート 15,000 m ² 2面 クレーコート 15,000 m ² 1面 クラブハウス 木造亜鉛鉄板2階建 292.896 m ² 駐車場 一般用 80台収容 障がい者用 2台収容

〔10〕生涯スポーツの普及振興

1. 市民歩こう運動

5月～10月に毎月1回、各目的地まで10km程度のコースを歩いている。

(令和4年度参加状況)

実施月日	目的地	参加人数	実施月日	目的地	参加人数
5/8	長橋なえぼ公園	40人	6/5	塩谷ゴロダの丘	39人
7/3	朝里川温泉ホテル	36人	8/11	色内ふ頭公園	16人
9/4	天狗山山頂	27人	10/2	ニッカウキスキー余市蒸留所	25人

2. 市民体カテスト会

自分の体力を知ってもらおうと、スポーツの日に総合体育館で開催している。また、希望により巡回体カテスト会を実施している。

3. 「スポーツの日」『市民スポーツ・レクリエーションの日』

体カテスト会の開催及び総合体育館や高島小学校温水プールなど、社会体育施設の無料開放を実施している。

◇令和4年10月10日

4. おたる運河ロードレース大会

小樽港開港90周年を記念して平成元年から開催している。毎年6月の第3日曜日に、色内ふ頭公園をメイン会場にして、おたる運河周辺と港を中心に、2km・5km・10km・ハーフ（第31回大会から中止）に分かれ、小学3年生以上の男女別・年齢別に競技を行っている。

◇第34回大会 令和4年6月19日

申込人数 1,680人



5. 市民スポーツ大会

市民の体力づくりと健康で豊かなまちづくりのため、市民だれもが参加できるスポーツの祭典として開催している。

◇第57回大会 令和4年7月26日～12月18日

参加人数 2,947人

6. 学校施設等のスポーツ活動開放事業

生涯学習の基盤整備の一貫として、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興を図るため、現在市内の小・中学校25施設（全28施設中）の屋内運動場及び教育委員会庁舎附属屋内運動場を利用者自らが管理する自主管理方式により開放している。また、小中学校3校の上屋付プールを夏休み期間市民に開放している。

①小中学校屋内運動場

平日は午後6時30分から9時（中学校は午後7時から9時）まで、土曜は午後1時から9時まで、日曜は午前9時から午後9時まで開放している。学校ごとに開放日・時間は異なる。

②教育委員会庁舎附属屋内運動場

午前9時から午後9時まで開放している。

③上屋付プール開放事業

夏休み期間中の7日間程度、小・中学校3校のプールを午前10時から午後3時まで開放している。令和4年度は業務を受託できる業者がおらず中止した。

7. 歩くスキー普及事業

冬季の市民の健康・体力づくりと歩くスキーの普及を図るため、からまつ公園運営ハウスを開放し歩くスキーの無料貸出しを行っている。

◇令和5年1月12日～令和5年3月21日

8. ファイターズスポーツキャラバン in 小樽市

市制施行100周年記念事業の一環として、選手及びファイターズガールによる市内施設訪問のほか、スポーツ教室、ダンス教室等により市民にスポーツを身近に感じてもらう機会を創出した。

◇令和4年10月21日～令和4年10月23日

〔11〕 青少年教育

1. 教育支援活動推進事業

地域住民がボランティアとして小中学校の教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えることを目的として実施している。



2. 二十歳を祝う会（旧 成人式）

二十歳という節目を祝うとともに、二十歳としての自覚を深め、良識ある市民として自立することを期待して、式典及び記念行事を市民会館を会場として開催している。

令和4年4月の民法改正で成年年齢が18歳に変更されたことに伴い、「成人式」から「二十歳を祝う会」に改称し、対象者はこれまで同様に20歳としている。



令和5年二十歳を祝う会（令和5年1月8日開催）

対象者 878人（男451人、女427人）令和4年11月1日現在

出席者 592人

〔12〕 成人教育

1. 市民大学講座

市民の高度な学習欲求に対応するため、地元の大学と連携するとともに報道関係・女性団体・経済関係者などの市民による市民大学講座実行委員会を組織し昭和48年度より実施している。

「現代を生きる」をメインテーマに道内外から各分野の講師を招き、講演会を実施し、5講義（1講義・1時間30分）からなり、平成14年度から道教委の生涯学習事業である「道民カレッジ」の連携講座に登録し、市民と近隣市町村からの受講者を集めて開催している。

2. 屋内小運動場文化開放事業

生涯学習の基盤整備の一貫として、市民の芸術・文化活動の振興を図るため、教育委員会庁舎附属屋内小運動場を開放して学習及び活動の場を提供している。

〔13〕文化芸術振興

1. 文化祭

小樽市文化祭は、文化団体協議会加盟の各団体が中心となる実行委員会により組織され、運営に当たっている。

昭和25年から毎年開かれており、市民が参加する秋の文化フェスティバルとして、市内の文化活動の中で最大の盛り上がりを見せている。

令和4年度小樽市文化祭は、9月29日から11月6日まで、13種目を4会場（美術館、生涯学習プラザ、市民会館、市民センター）で開催し、入場者数は6,727人を数えた。



文化祭「スペシャルライブステージ vol. 4」

開催種目

美術市展、書道市展、書遊展、盆栽展、小樽ユース展、合同華展、写真市展、押し花アート展、俳句大会、短歌大会、川柳大会

ステージ（「Dance&Ballet」「スペシャルライブステージ vol. 4」）

2. アーティスト・バンク

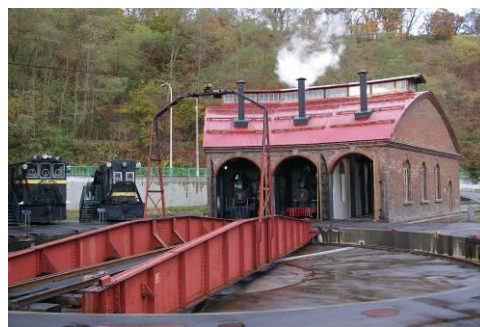
「アーティスト・バンク」とは、市内において様々な分野で文化芸術活動をしている個人や団体の申請により活動内容等を登録し、市民は市のホームページに掲載されている「アーティスト・バンク」から必要な情報を選んで自由に連絡や交流をすることができる制度であり、平成18年7月から実施している。

◇令和4年度末 登録状況（140団体・個人）

- 音楽・民謡・詩吟など 24
- 舞踊・舞踏・演劇など 22
- 絵画・写真・書道・陶芸・ガラス工芸・織物など 70
- 文学 4
- その他 20

〔14〕 文化財保護

小樽市は国指定史跡「忍路環状列石」のように、全国的にもまれなストーンサークルをはじめ、重要文化財の「旧日本郵船(株)小樽支店」や「旧手宮鉄道施設」、道指定有形文化財となっている「にしん漁場建築」(にしん御殿)、さらには重要無形民俗文化財「松前神楽」、市指定無形民俗文化財「忍路鯁漁撈の行事」といった各種の指定文化財など、道内屈指の文化財に恵まれており、その適切な保存に努めている。



重要文化財旧手宮鉄道施設

1. 指定文化財

令和5年4月1日現在

指定の種類	名称	指定年月日	所在地
国指定史跡	手宮洞窟	大正10年3月3日	手宮1丁目3番4号 手宮洞窟保存館
国指定史跡	忍路環状列石	昭和36年3月10日	忍路2丁目
重要文化財	旧日本郵船(株)小樽支店	昭和44年3月12日	色内3丁目7番8号
重要文化財	旧手宮鉄道施設	平成13年11月14日	手宮1丁目 (小樽市総合博物館構内他)
重要文化財	旧三井銀行小樽支店	令和4年2月9日	色内1丁目3番10号
重要無形民俗文化財	松前神楽	平成30年3月8日	若竹町1番10号 (潮見ヶ岡神社内)
道指定史跡	地鎮山環状列石	昭和25年8月28日	忍路2丁目
道指定有形文化財	にしん漁場建築	昭和35年5月31日	祝津3丁目228番地
道指定有形文化財	木造五百羅漢像	平成6年2月9日	潮見台1丁目19番10号 (宗圓寺に安置)
市指定史跡	北海道鉄道開通起点	昭和41年11月3日	手宮1丁目 (小樽市総合博物館構内)
市指定有形文化財	木造聖観音立像	平成11年11月3日	富岡1丁目19番21号 (浅草観音寺に安置)
市指定有形文化財	日本銀行旧小樽支店	平成14年9月17日	色内1丁目11番16号 (日本銀行金融資料館)
市指定有形文化財	西川家文書	令和3年9月30日	小樽市総合博物館
市指定有形文化財	稲垣益穂日誌	令和3年9月30日	小樽市総合博物館
市指定有形文化財	花園公園設計図	令和3年9月30日	小樽市総合博物館
市指定有形文化財	林家旧蔵アイヌ風俗画画稿	令和5年1月26日	小樽市総合博物館
市指定無形民俗文化財	忍路鯁漁撈の行事	昭和55年10月8日	保持団体 忍路鯁場の会
市指定無形民俗文化財	高島越後盆踊りの行事	平成13年7月23日	保持団体 高島越後踊り保存会
市指定無形文化財	向井流水法	平成3年9月2日	保持団体 向井流水法会

◇ 重要文化財旧日本郵船株小樽支店

①施設の概要

建築年 明治39年10月 竣工
構造 石造2階建・亜鉛引鉄板葺
建築面積 485㎡
総面積 1,060㎡
その他 館内に海運資料コーナー、樺太国境画定会議資料室、修復資料室がある。



②特 色

重要文化財旧日本郵船株小樽支店は、明治37年着工、同39年10月に落成した近世ヨーロッパ復興様式の建物である。設計は工部大学校第1期卒業生の佐立七次郎で、当時としては最も新しい石造洋風建築であった。

新築後間もなく、日露戦争の講和条約による樺太の国境画定会議が小樽で開かれることになり、この建物の2階会議室において両国代表による会議が開かれ、隣の貴賓室で祝盃が交わされた。

昭和30年、市がこの建物を譲り受け、小樽市博物館として使用してきた。昭和44年3月には、明治後期の代表的石造り建築として国の重要文化財に指定された。その後老朽化が目立ってきたため、昭和59年から62年にかけて保存修理工事を実施し、営業室、会議室、貴賓室などを往時の姿に復元した。しかしその工事から約30年が経過したため、現在保存修理工事を実施している。



貴 賓 室

◇小樽市手宮洞窟保存館(国指定史跡手宮洞窟)

①施設の概要

完成年 平成7年3月
構造 鉄筋コンクリート(一部鉄骨)造平屋建
建築面積 274.26㎡
その他 陰刻画は保存カプセルを通して実物展示、解説パネル6面、遺物展示33点

②特 色

手宮洞窟の彫刻については、いろいろな人たちが模写を行い、文字説、絵画説、記号説などの諸説が唱えられた。また、偽作説も飛び出すなど、謎の部分が多かったが、昭和25年に発見された余市町のフゴッペ洞窟の発掘調査の結果、この陰刻は、フゴッペ洞窟と同じ縄文時代(1,600年前)に刻まれたもので、その多くが「まじないをする人を描いている」と考えられている。このような陰刻は広く世界中に分布しているが、国内では、手宮洞窟とフゴッペ洞窟にしかない貴重なものである。



左奥が保存カプセル

江戸時代末期に発見され、風雨や周辺の環境の変化などにより陰刻画の劣化が進み剥落の恐れが生じたため、昭和61年度から平成6年度にかけて保存修理工事を実施し、洞窟全体を包む保存館を完成させた。

2. 国登録文化財

登録の種類	名称	登録年月日	所在地
有形文化財	J R小樽駅 (駅本屋及びプラットホーム)	平成18年3月27日	稲穂2丁目22番15号
有形文化財	旧青山家別邸 (主屋、文庫蔵、板塀)	平成22年9月10日	祝津3丁目63番地
有形文化財	銀鱗荘 (銀鱗荘旧本館、グリル銀鱗荘)	令和5年2月27日	桜1丁目1番2号ほか

3. 文化財の活用・普及

【出前講座】

市内の小中学校生を対象に、出土した土器や復元した火おこし道具等を使い、児童生徒に実際に縄文の生活を体験させ、地域の歴史への関心と豊かな郷土愛をはぐくみ、文化財保護の啓発を行っている。

[体験メニュー]

- ・ミニチュア土器づくり
- ・縄文の模様付け
- ・復元した道具を使った火おこし
- ・原石を使った勾玉づくり体験
- ・石器を使った肉切り



縄文の模様付け



【重要文化財旧手宮鉄道施設の活用】

平成18年度から平成21年度まで保存修理工事を実施した旧手宮鉄道施設（機関車庫三号）は、平成22年4月から再公開。博物館ボランティアによる解説なども行われている。

◇埋蔵文化財包蔵地一覧表

No.	遺跡名	所在地
1	忍路土場遺跡	忍路2丁目
2	忍路環状列石	忍路2丁目
3	地鎮山環状列石	忍路2丁目
4	苗圃遺跡	幸1丁目
5	若竹遺跡	若竹町
6	桜町台地遺跡	望洋台1丁目
7	張碓遺跡	張碓町
8	桂岡遺跡	桂岡町
9	鯉澗遺跡	塩谷1丁目
10	新光町遺跡	新光5丁目
11	豊倉遺跡	朝里川温泉1丁目
12	北高島貝塚	高島3丁目
13	旭ヶ丘遺跡	富岡1丁目
14	春香遺跡	春香町
15	桃内貝塚	桃内1丁目
16	手宮洞窟	手宮1丁目
17	榎里川河口左岸遺跡	朝里3丁目
18	蘭島餅屋沢遺跡	蘭島1丁目
19	塩谷伍助沢遺跡	塩谷3丁目
20	桜1遺跡	望洋台2丁目
21	桜2遺跡	望洋台2丁目
22	桜チヤシ	望洋台1丁目
23	船浜遺跡	船浜町
24	忍路遺跡	忍路2丁目
25	旭町遺跡	旭町
26	蘭島餅屋沢2遺跡	蘭島2丁目
27	蘭島遺跡	蘭島2丁目
28	蘭島餅屋沢3遺跡	蘭島2丁目
29	忍路2遺跡	忍路2丁目
30	忍路3遺跡	忍路2丁目
31	忍路4遺跡	忍路2丁目
32	忍路5遺跡	忍路2丁目
33	忍路6遺跡	忍路2丁目
34	忍路7遺跡	忍路2丁目
35	忍路8遺跡	忍路2丁目
36	忍路9遺跡	忍路2丁目
37	忍路10遺跡	忍路1丁目
38	忍路11遺跡	忍路1丁目
39	桃内1遺跡	桃内1丁目
40	桃内2遺跡	桃内1丁目
41	桃内3遺跡	桃内1丁目
42	塩谷1遺跡	塩谷2丁目
43	塩谷2遺跡	塩谷2丁目
44	文庫歌遺跡	塩谷2丁目
45	桃内海岸遺跡	桃内1丁目
46	チブタシナイ遺跡	蘭島2丁目
47	忍路12遺跡	忍路2丁目
48	忍路13遺跡	忍路2丁目
49	忍路14遺跡	蘭島1丁目
50	忍路15遺跡	忍路1丁目
51	忍路16遺跡	忍路1丁目

No.	遺跡名	所在地
52	忍路17遺跡	忍路1丁目
53	忍路18遺跡	忍路1丁目
54	忍路19遺跡	忍路1丁目
55	桃内4遺跡	桃内2丁目
56	桃内5遺跡	桃内2丁目
57	桃内遺跡	桃内1丁目
58	鯉澗2遺跡	塩谷1丁目
59	赤岩神社遺跡	祝津3丁目
60	恵比寿神社遺跡	祝津3丁目
61	恵比寿神社下遺跡	祝津3丁目
62	手宮公園遺跡	手宮2丁目
63	忍路神社遺跡	忍路1丁目
64	西崎山ストーンサークル遺跡	蘭島2丁目
65	銭函遺跡	銭函2丁目
66	榎里川河口右岸遺跡	朝里4丁目
67	榎里川遺跡	新光2丁目
68	奥沢遺跡	奥沢4丁目
69	オシネナイ遺跡	天神3丁目
70	天満宮裏遺跡	天神1丁目
71	オタモイ1遺跡	オタモイ3丁目
72	オタモイ2遺跡	オタモイ1丁目
73	鯉澗3遺跡	塩谷1丁目
74	塩谷3遺跡	塩谷1丁目
75	塩谷4遺跡	塩谷1丁目
76	塩谷5遺跡	塩谷1丁目
77	塩谷6遺跡	塩谷2丁目
78	塩谷7遺跡	塩谷3丁目
79	桃内川河口右岸遺跡	桃内1丁目
80	桃内西尾根遺跡	桃内1丁目
81	忍路20遺跡	忍路2丁目
82	忍路21遺跡	忍路2丁目
83	忍路22遺跡	忍路1丁目
84	忍路23遺跡	蘭島1丁目
85	忍路24遺跡	蘭島1丁目
86	蘭島餅屋沢4遺跡	蘭島2丁目
87	ボンモイチヤシ	塩谷1丁目
88	塩谷8遺跡	塩谷2丁目
89	忍路25遺跡	忍路1丁目
90	チブタシナイ2遺跡	蘭島1丁目
91	桃内トンネル上遺跡	桃内1丁目
92	伍助沢2遺跡	塩谷3丁目
93	伍助沢3遺跡	塩谷3丁目
94	塩谷小学校グラウンド裏遺跡	塩谷3丁目
95	手宮公園下遺跡	手宮2丁目
96	豊井浜遺跡	祝津1丁目
97	チブタシナイ3遺跡	蘭島2丁目
98	塩谷9遺跡	塩谷2丁目
99	幸1遺跡	幸1丁目
100	豊川町1遺跡	豊川町
101	春香町洞穴遺跡	春香町
102	蘭島2遺跡	蘭島2丁目

※埋蔵文化財包蔵地内及びその周辺で開発行為を予定する場合、生涯学習課（文化財担当）への事前協議が必要になります。



小樽市教育委員会

教育部 教育総務課

〒047-0034 小樽市緑3丁目4番1号

電話 0134-32-4111 内線7522

FAX 0134-33-6608

Eメール kyoiku-somu@city.otaru.lg.jp